

**名張市子ども条例に基づく
「ばりっ子すくすく計画」の推進状況について**

平成27年4月～28年3月
名張市

「名張市子ども条例」(以下「条例」という。)は、名張市で育つ子どもの最善の利益を尊重し、子どもの権利を保障するとともに、市、市民及び事業者が、子どもを社会の構成員として認め、それぞれの役割を明確にし、社会全体で子どもの成長を支えることを目的とするために、平成18年3月16日に条例第14号として制定したものです。

名張市では、この条例に基づき、子どもの健全育成のための様々な施策を実施しており、条例第20条に基づき推進状況を報告します。

1. 条例関連事業進捗状況

(1) 子どもの権利救済委員会

条例第16条に基づき、法律や臨床心理などの専門知識をもった委員3人で構成する「名張市子どもの権利救済委員会」(以下「権利救済委員会」という。)を平成19年7月に設置し、子どもの権利救済の申立てに対し、虐待やいじめを受けた子どもの保護だけでなく、いじめを行った子どもに対しても適切な対応を求めるよう議論を行っています。

<子どもの権利救済委員会の開催>

平成27年 8月20日 委員の委嘱並びに事例検討
平成27年12月14日 事例検討

<救済の申立ての状況>

平成27年度は、救済の申立てはありませんでした。

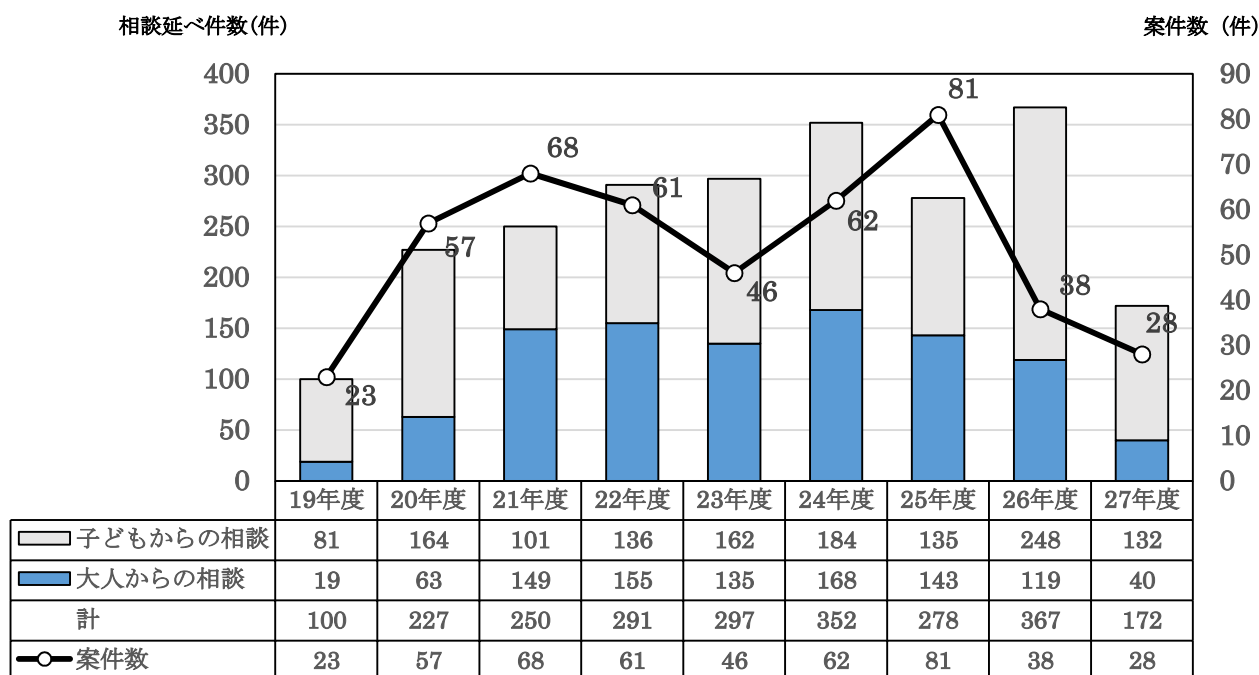
(2) 子ども相談室

権利救済委員会の職務を補助し、子どもの権利の侵害に係る相談または救済の申立てに応じるため、条例に基づき定めた「名張市子どもの権利救済委員会規則」第10条に規定された「名張市子ども相談室」を設置し、子ども相談員が相談・調整活動を行っています。

平成26年6月から導入した子ども向け相談電話通話無料サービス「ばりっ子ほっとライン」へ平成27年度は149件の相談がありました。

<相談・調整活動>

①相談・調整活動の推移(平成19年度から)

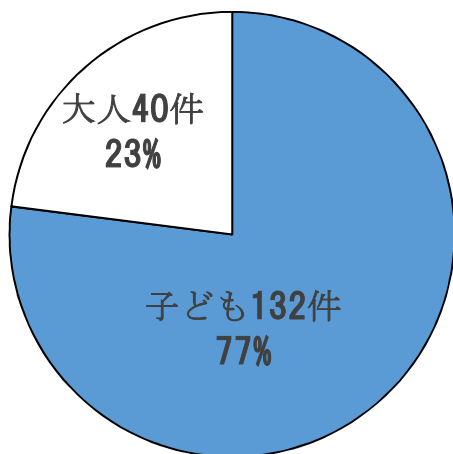


※案件数とは相談のあった実ケース数です。

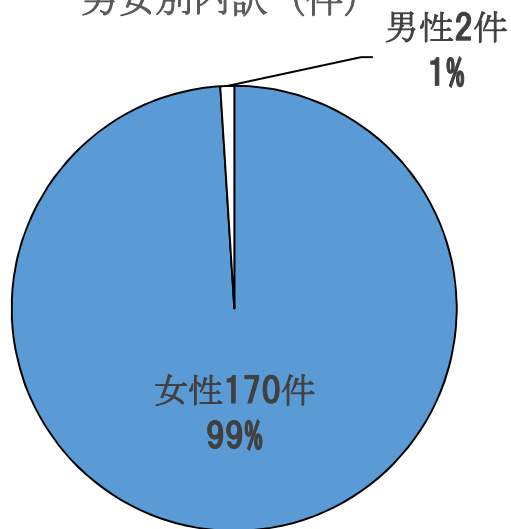
②相談受付状況

相談延べ件数は172件、そのうち、子ども本人からの相談は132件(77%)、大人からの相談は40件(23%)でした。男女別では、女性からの相談が170件(99%)、男性からは2件(1%)となっています。

相談者内訳 (件)



男女別内訳 (件)

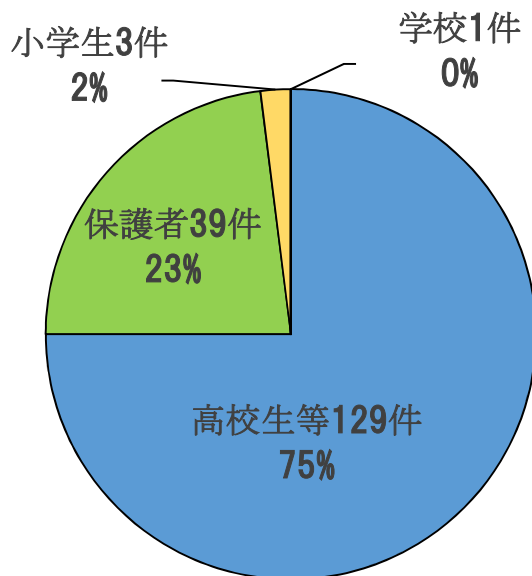


③相談者・相談対象者の内訳

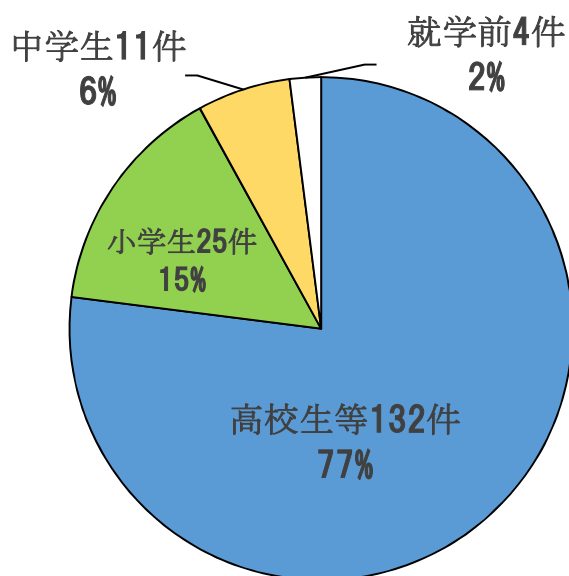
相談者の内訳は、高校生等129件(75%)、保護者等が39件(23%)、小学生3件(2%)、学校1件(0%)で、中学生からの相談はなく、高校生等からの相談が多くなっています。

相談対象者の年齢別内訳をみると、高校生等132件(77%)、小学生25件(15%)、中学生11件(6%)、就学前4件(2%)となり、高校生等が約4分の3を占めています。

相談者内訳 (件)

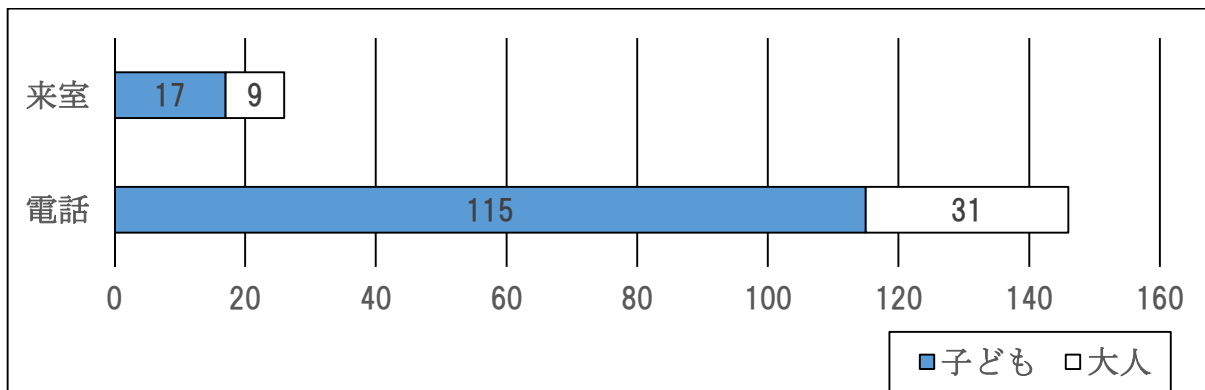


相談者対象 (件)



④相談形態

相談形態としては、電話146件(85%)、来室26件(15%)となっています。



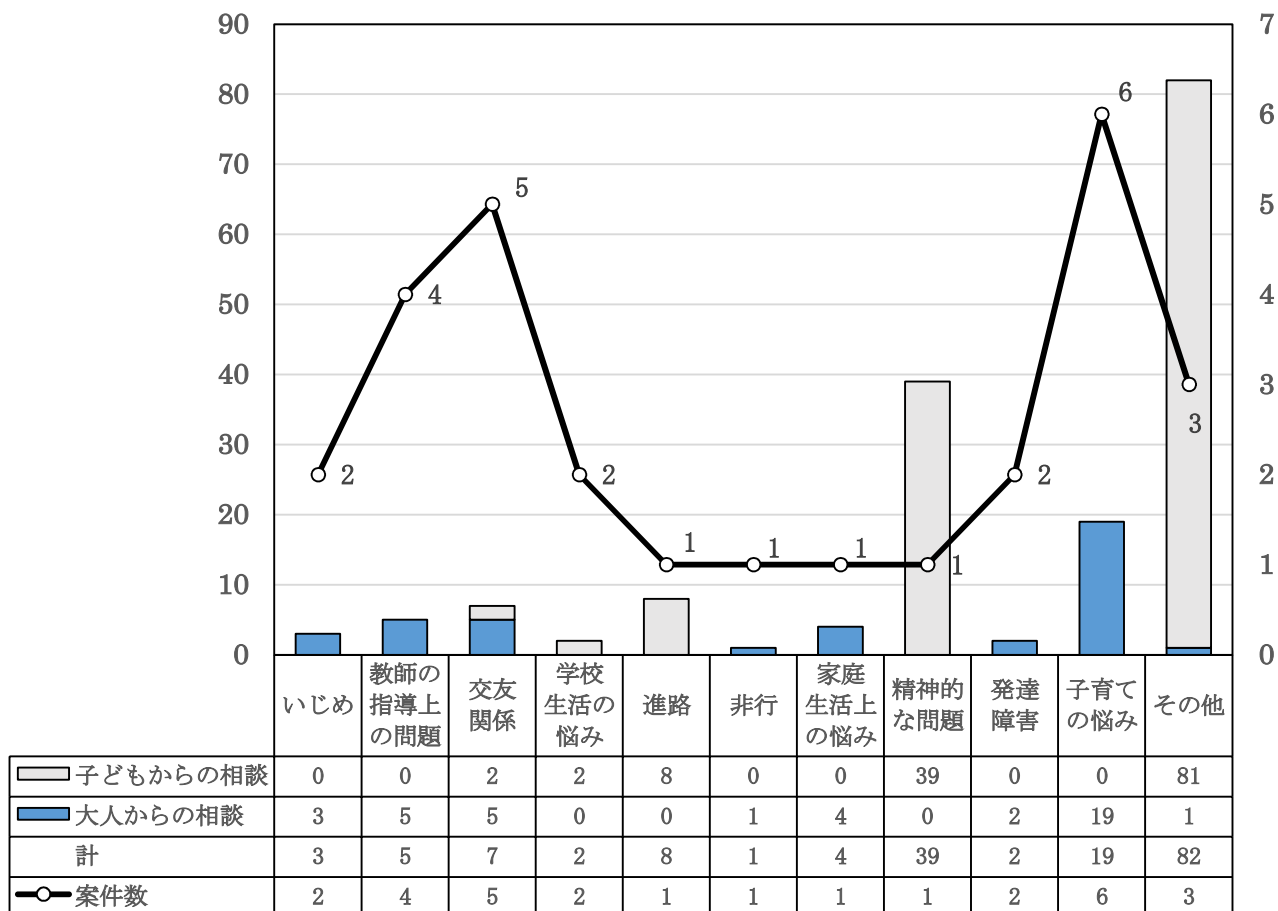
相談延べ件数(件)

⑤相談内容

相談内容は、精神疾患など本人の精神的問題が39件(23%)、子育ての悩みが19件(11%)、進路や就職に関するものが8件(5%)、交友関係が7件(4%)、教師の指導上の問題が5件(3%)、家庭生活の悩み4件(2%)、いじめが3件(2%)、学校生活の悩みが2件(1%)、発達に関するものが2件(1%)、非行が1件(0%)、その他が82件(48%)となっています。

相談延べ件数(件)

案件数(件)



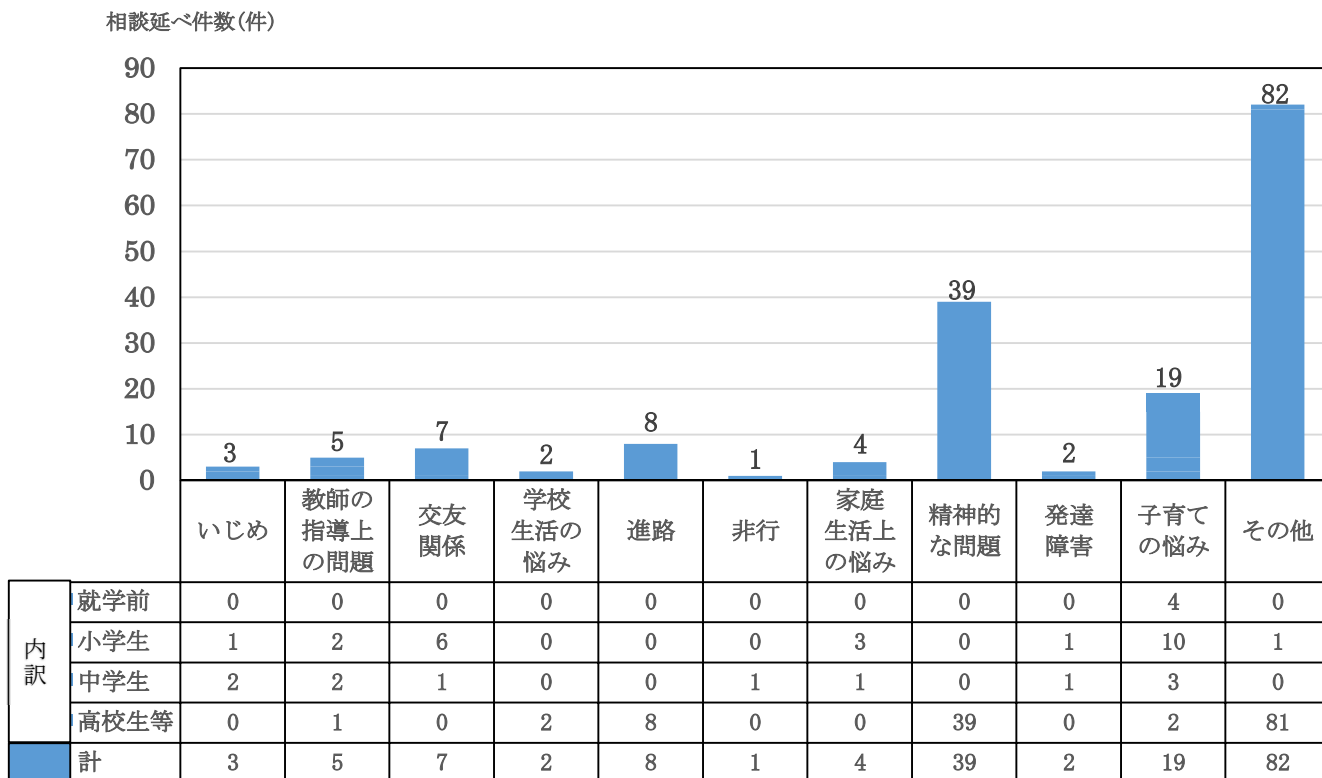
⑥就学前及び小中高校生別相談内容

就学前については、子育ての悩みが主で、全て大人からの相談でした。

小学生については、交友関係の相談が多く、大人からは、子育ての悩みと家庭生活上の悩み、教師の指導上の問題、いじめについて相談がありました。

中学生については、本人からの相談はなく、保護者からの相談は子育ての悩みや、教師の指導上の問題、いじめについての悩みがありました。

高校生等については、精神的問題についての相談が多く、保護者からの相談は子育ての悩みや、子どもの部活動に関することがみられました。その他には、相談はなくても話し相手になってほしくて電話をかけてくるケースが多くを占めています。



<関係機関との連携>

- ・市内にある子どもに関わる相談窓口(適応指導教室・青少年補導センター・教育相談・伊賀少年サポートセンター・県教委生徒指導担当)との連絡会を通じて、連携を図りました。(月1回)
- ・名張市校外生活指導連絡協議会に子ども相談員が参加しました。(年6回)
- ・「名張少年サポートふれあい隊」に子ども相談員が所属し、直接青少年とふれあう活動に参加しました。(月1回)

(3) 子どもの権利の普及(広報・啓発活動)

条例の趣旨が広く市民に理解されるよう、広報・啓発や研修事業を実施しました。

<子どもへの広報・啓発>

① 子ども相談室の紹介カード配布

1 学期に市内全ての小学1年生に子ども相談カード・クリアファイル・子ども条例小型パンフレットを配布しました。配布の際には、市内すべての小中学校を訪問しました。

② 子ども相談室便り「ほっとライン」発行

平成27年 4月 通算第3号発行

平成27年 7月 通算第4号発行

平成27年12月 通算第5号発行

平成28年 3月 通算第6号発行

子ども相談室の紹介と子どもの権利の啓発のため、平成26年12月より発行している、子ども相談室便り「ほっとライン」を平成27年度も市内全小中学校に配布しました。

③ 子ども相談カードの作成

子ども相談室の周知のために、子ども相談カードを作成しました。

④ 桔梗が丘南小学校人権学習(6年生) 平成27年12月10日、12月15日

子ども相談員と担当職員が、子どもの権利と子ども条例について、小学校へ出向き授業を実施しました。



⑤ 錦生地区文化祭に参加 平成27年12月5日

子どもの権利をテーマにしたクイズを解きながら、会場内5箇所を巡る「子どもはなばりのたからものクイズラリー」・おもしろ工作・条例啓発のパネル展示を実施しました。未就学児・小中学校生等60名の子どもたちが参加しました。



⑥ 第67回人権週間記念行事「ふれ愛コンサート」 平成27年12月6日

参加者に条例啓発リーフレットを配布し、会場には条例啓発のパネル展示を行いました。

<大人への広報・啓発>

市民等対象の研修会・啓発活動等

・株式会社タカキタ 職員研修 平成28年 2月10日

<報道関係>

・広報なばり 子どもの権利週間と子ども相談室について 平成27年11月8日号

・FMなばり 子ども条例と子どもの権利週間について 平成27年11月13日～21日

<視察の受け入れ>

行政機関、自治体議員等による視察

- ・三重県東員町役場 平成27年7月29日
- ・兵庫県芦屋市議会 平成28年2月 4日

<研修活動>

- ・「子どもの相談・救済に関する関係者会議2015」(西東京) 平成27年10月9日開催
- ・「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2015西東京
平成27年10月10日・11日開催
- ・川西市子どもの人権オンブズパーソン年次報告会 平成28年3月19日

(4) 子ども会議(ばりっ子会議)〔「子ども条例推進事業」委託〕

条例第22条に基づき、市長が市政について子どもの意見を求めるための子どもの自主的及び自発的な取組により運営される子ども会議を開催しています。

名張市では、この会議を「ばりっ子会議」と命名し、活動を行っています。平成27年度から、「子ども条例推進事業」委託として MIK 運動推進委員会に事業委託し実施したところ、昨年度より多くの参加者が集まりました。

開催日	テーマ	参加者	内容
7月11日	自己紹介、ばりっ子会議について	37名	・ばりっ子会議の説明 ・出店したいお店の内容について
8月29日	「ばりっ子モール」について	31名	・出店するお店を決める ・お店の種類ごとにグループ分け
10月3日	「ばりっ子モール」について	31名	・お店の名前を決める ・手作り品の準備
10月31日	「ばりっ子モール」について	32名	・看板づくり ・会場準備で必要な物の確認 ・参加者の抽選、案内文書の封入
11月7日	「ばりっ子モール」について	28名	・看板作り ・スイーツの試作・試食 ・備品の確認
11月22日	ばりっ子ひろば開催	35名	・「ばりっ子モール」
2月21日	反省会	25名	・「ばりっ子モール」についての反省

(5) 「子どもの権利を考える週間」行事(ぱりっ子ひろば)〔「子ども条例推進事業」委託〕

<ぱりっ子ひろば>

平成27年11月22日午後1時から、名張市武道交流館いきいきで、ぱりっ子会議に参加している子どもたちが中心になって前述(4)のとおり、イベントの内容や目的、方法などを考えた、リアルお店屋さんごっこ「ぱりっ子モール」が開催されました。

会場には子どもたちが考えた手作りの遊びや展示、「飲み物とおやつ屋さん」などたくさんのお店があり、150名を超える子どもたちの参加がありました。



(6) 子ども権利委員会

条例第23条に基づき、10人の委員で構成された「名張市子ども権利委員会」(以下「権利委員会」という。)を平成19年11月に設置し、「ぱりっ子すくすく計画」関連事業の検証や計画の見直し、「ぱりっ子会議」や「子ども条例啓発講演会」等の開催に携わっています。

また、子どもの政策に関しての審議会機能も担っています。

<子ども権利委員会の開催>

- ・第1回 平成27年 5月 7日
 - ・第2回 平成27年12月17日
- ・名張市子ども条例に基づく「ぱりっ子すくすく計画」の推進状況について
 - ・子ども・子育て支援法に基づく利用定員の協議について
 - ・平成27年度 名張市子ども施策の推進について

<子ども条例啓発講演会の開催>

平成27年8月23日、名張市武道交流館いきいきで、子どもの権利が保障され、子どもたちが生き生きと育ち、子どもも大人もお互いに良い関係で生活できることについて、家庭・学校・地域・企業のみなさんとともに考えるために、子ども条例啓発講演会を開催しました。

講師として公益社団法人 子ども情報研究センター 理事 田中 文子(たなか ふみこ)さんをお招きし「今、子ども施策に求められていること—『子どもの権利条約』から受け取る希望—」と題して講演をしていただきました。

子どもの立場になって考えるためには、相談員のような第三者の役割が大きいということや、子どものいじめの解決には、相手方との人間関係の修復が必要ということについて触れながら、子どもの権利を保障した子ども条例の意義についてお話いただきました。約90名の市民の参加がありました。



(7) 子ども健全育成推進本部

条例第21条に基づき、市長の最高意思決定についての助言、その他重要事項の審議の機関として設置した庁議メンバーによる「子ども健全育成推進本部」の開催を以下のとおり行いました。

＜子ども健全育成推進本部の開催＞

- ・平成27年 5月13日 名張市子ども条例に基づく「ばりっ子すくすく計画」の推進状況について

(8) その他の取組

条例に基づく市の取組以外に、名張市青少年育成市民会議では、子どもなんでも体験団事業の中で「世界で一つの行灯をつくろう！」や「ワンパク広場2015 In 国立曽爾青少年自然の家」などを開催、各地域づくり組織では、「こどもフェスタ」の開催のほか、「おばあちゃんの“のっぺい汁とおにぎり”」や「世代間交流 餅つき大会」など、子どもとの交流を活発に行っていたいております。

(9) これからの取組と課題

平成27年度は、子ども条例の啓発について重点的に取り組みました。

まず、子ども相談室便り「ほっとライン」を作成し、新学年開始時期と各学期末に市内全小中学校へ配布しました。また、子ども相談員が小中学校を訪問し、パンフレットを配布するなど条例の意義や内容を伝えるといった啓発も継続して行っています。学校での子ども条例に関する授業の際には、子どもたち自身が、自分が大切にされている存在だと知るきっかけになりました。今後は、高校生等へも同様に啓発していく必要があります。

企業への啓発活動では、子ども相談員と担当者が市内企業へ赴き従業員の方へ講演会型の啓発を行いました。この中で、家庭での子どもとの関わりについて従業員の方からも話していただだけ、仕事と子育ての両立等について、意見交換をすることができました。今後も、事業の継続と啓発推進に努めます。

地域への啓発活動は、直接子どもや市民との触れ合いを通じて反応を確認することができるので、非常に効果的です。平成 27 年度は、錦生地区文化祭に参加し、子ども条例に関するクイズラリーやパネル展示によって、子どもたちのみならず文化祭へ訪れた幅広い年代の方に啓発することが出来ました。今後も、子ども条例の定着のために啓発拡大に努めます。

次に、権利救済委員会では、子ども相談員が子ども相談で受けた相談内容や対応について、再検討しました。それぞれの相談事例をふりかえることで、相談内容の再認識と相談員のスキルアップにつながっています。救済の申立はありませんでしたが、十分な対応が出来るように備えてまいります。

また、子ども相談室で平成 26 年度から始めた、子ども向け相談電話通話無料サービス「ばりっ子ほっとライン」へは、平成 27 年度、149 件の利用がありました。携帯電話を利用した高校生からの相談が多いことから、気軽に相談が出来る窓口のとして「ばりっ子ほっとライン」が有効であるといえます。日常の不安や悩みを早期から相談でき、解決への方法を共に考えていくことは、いじめ等の問題を未然に防ぐためにとっても大切です。そのためには、身近に相談できる第三者である子ども相談員の役割は大きいといえます。今後も、相談員の相談技術向上と相談体制の充実が重要です。

次に、「ばりっ子会議」や子ども権利週間行事「ばりっ子ひろば」については、平成22年度から、名張市「新しい公」委託事業として市民団体に委託し、実施してきましたが、名張市「新しい公」委託事業廃止に伴い、平成 27 年度は「子ども条例推進事業」委託に変更し、実施事業者を公募しました。この事業で開催した、リアルお店屋さんごっこ「ばりっ子モール」では、子ども自身が積極的にアイデアを出す場面が見られました。運営に携わった子どもと、お客として参加した子どもの両方から、「今度はお店屋さん側で参加したい」という感想があり、次年度に向けての期待が高まっています。

このように、子どもが安心して成長していける環境づくりのために、子ども条例の啓発にさらに努めるとともに、地域でも取り組んでいただいているような、市民団体主催の事業とも連携した、子どもが自ら企画し実施する事業を通して、子どもたちや市民の子どもの権利に係る意識の醸成に努めていかなければならないと考えます。

～名張市子ども相談室だより～

ほっとライン

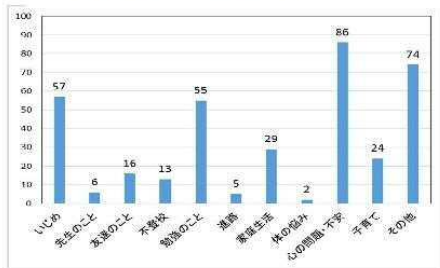
平成27年4月 第3号

入学、進級おめでとう

あたらしい学校、あたらしいクラス、あたらしい友達、そして、あたらしい世界が みなさんを まっています。少し ふあんも あると 思いますが、たのしい ことが たくさん あるように なはりし こどもじょうれいは おうえんしています。

去年はこんな相談がありました

去年1年間の相談件数は、367件でした。ばりっ子ほっとラインへの電話は、全部で482回、かかってきました。いじめや勉強、気持ちがいそいそ時、相談してくる人が多かったです。今年も、そんな時に電話をかけてみませんか。いっしょにおしゃべりしましょう。子ども相談室は、皆さんの電話を待っています。



シリーズ 子どもの権利 ③ 生まれる権利

子どもと 大人の ちがうところ・・・子どもは 大人になるまで 成長するということです。成長に 必要なもの、それが、生まれる権利 です。



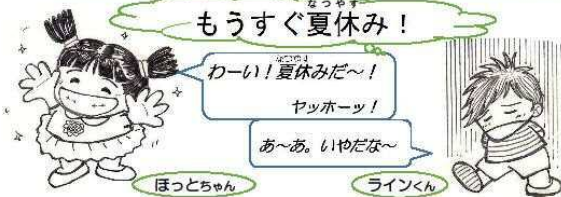
ばりっ子ほっとライン
18歳までの子ども専用電話 ひとりでなやまないで！
0800-200-3218 困ったとき 不安なとき
＜相談できる日＞ つらいとき
月～金 8:30～17:15 そんなときは電話してね
大人からの相談はこちらから ☎ 63-3118

～名張市子ども相談室だより～

ほっとライン

平成27年7月 通算第4号

もうすぐ夏休み！



ほっとちゃん*あれ？たのしそうじゃないね？どうしたの？
ラインくん *うん・・・なんでもないよ・・・
ほっとちゃん*なやみごとがあるなら、こども相談室にでんわしてみたら？
はなしをきいてもらったら心がかかるかもよ？
ラインくん *でも、だれにもしられたくないんだよ・・・
ほっとちゃん*だいじょうぶ！！ひみつは必ずまもってくれるよ。

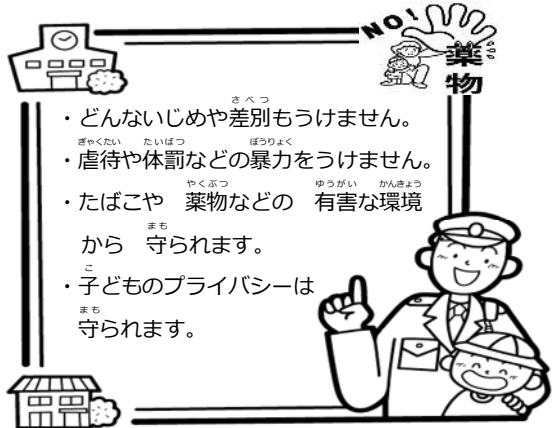
お宝もかからないね。
ラインくん *ほんと！？じゃあでんわしてみようかな？
0800-200-3218 大人の方は 63-3118
(月～金 8:30～17:15)

保護者の方へ・・・

子ども相談室は、子どもが生まれながらに持っている「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」権利を守り子ども自身が「自分は守られている」という自己肯定感をもつことができるよう支援していきます。相談は子どもだけではなく、保護者の方からのご相談も受け付けております。子育てで気になること、辛いこと等ございましたら、お気軽にお電話ください。

シリーズ 子どもの権利 ④ 守られる権利

子どもが、こわい、いやだと思ふものからは 守られます。子どもには、安心して 安全に 生活する 権利が あります。



- ・どんないじめや差別もうけません。
- ・虐待や体罰などの暴力をうけません。
- ・たばこや 薬物などの 有害な環境から 守られます。
- ・子どものプライバシーは 守られます。

ばりっ子ほっとライン
18歳までの子ども専用電話 ひとりでなやまないで！
0800-200-3218 困ったとき 不安なとき
＜相談できる日＞ つらいとき
月～金 8:30～17:15 そんなときは電話してね
大人からの相談はこちらから ☎ 63-3118

ほっとライン

…… 2学期をふいかえて……



こんにちは、子ども相談室です。
 今年もあと残すところ、わずかになりました。みなさんにとってはこの2学期はどんなことがありましたか？ すごくがんばった！いや、もう少しがんばったらよかったかも？ かな？
 そんな皆さんが、困ったとき、辛かったり、悲しいとき、どうしますか？友達や、おうちの人や先生に話をきいてもらって、少し気持ちが楽になりますよね。
 でも、それができないときは、子ども相談室を思い出してください。子ども相談室は皆さんの辛い気持ちをまるごと受け止めます。そして一緒に悩み、解決策をさがしていく、それが相談室です。どうか一人でなやまないで。
 もちろん秘密は絶対に守ります。 たのしい冬休みにしてね！

相談受付時間 月曜～金曜 8:30～17:15 (12/29～1/3 お休み)
0800-200-3218 (通話料無料)
 大人の人は 0595-63-3118へおかけください。



リアルお店屋さんごっこ 『ぱりっ子モール』が開催されました

11月22日(日)午後1時から名張市武道交流館いきいきで、『ぱりっ子モール』が開催されました。この行事は、ぱりっ子会議に参加している子どもたちが中心になりイベントの内容や目的をかんがえ、準備をしてきました。今年も雑賀屋さん、くじ引き、お菓子釣り、天体ショー、ニュースポーツ体験、射的、モグラたたき、輪投げ、プラ板作り、クリスマスオーナメント作り、スーパーボールすくい、クレープ・ロールケーキ・ポップコーン・ジュース、などが出し、大盛況のうちに、2時間があっという間にすぎました。



みんなの感想です

- 参加した人 ぱりっ子メンバー
- 楽しかった。
 - 来年は自分もお店屋さんをしたい。
 - 嵐船で沢をつくるのが楽しかった。
 - たくさんの方がきてくれてうれしい。
 - 準備は大変だけど、おもしろい。
 - いろんなひとが騒がれてくれて、とてもありがたいとおもう。

ほっとライン

♡卒業・修了おめでとございます♡

こんにちは、名張市子ども相談室です。
 卒業式、修了式まであとわずかになりました。皆さんにとっては、どんな1年でしたか？1年前に比べて、心も体も大きく成長した皆さん。新しいことにチャレンジしたり、ずっと続けてきたことをさらにステップアップしたり、うまくいかなかったこともあるでしょう。でもその経験の一つ一つが皆さんの宝物です。必ず次の1年につながっていくことでしょう。
 新しい学校に進む人、つぎの学年に進む人、それぞれですが、別れのさみしさは同時に、新しい出会いへの期待を連れてきます。次の1年がみなさんにとってすばらしい年になるように、名張市子ども相談室はいつも、皆さんを応援しています。



ひとりではやまじい！



ぱりっ子ほっとライン 18歳までの子ども専用電話 大人の方向け
0800-200-3218 (無料電話) 63-3118

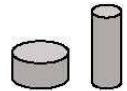
相談は 月曜～金曜 8:30～17:15

困ったとき、不安なとき、つらいとき、そんなときはどうぞ、電話してね！
中学校を卒業しても相談はOKですよ。

あなたは学校が楽しいですか？



「友達もたくさんいるし、何より、学校が楽しい！」と胸をはって答える人は、どれくらいいますか？ 「勉強は少し苦手だけれども、学校は好き！」 「部活が楽しいので、学校もまあ、好きかな？」と言う人もいます。
 「学校は好きだけど…、学校へ行けない…」と訴える人がいます。 どういうことでしょうか？
 クラスの友達からいじめを受けたのかもかもしれません。あるいは、学校内で怖い目にあっただけかもしれません。いろいろな理由があって、学校へ行けなくなってしまうのです。 ちょっと、考えてみてください。とてもつらいことだと想像できるでしょうか？



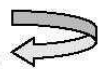
あなたの周りにこんな人はいませんか？

いじめが原因の場合、本人は心も体も疲れきっています。誰かに助けを求める力さえ、残っていないかもしれません。あなたと仲の良い友達がそんな状態なら、とても心配ですよ。でも、そんな時は、まず、ゆっくり休ませてあげてください。そして、その人にはいつもそばにいるよ、いつまでも待っているよ、と伝えてあげてください。

もし、今、困っている人がいたら、困っている友達がいたら、一度、子ども相談室に電話をしてみてください。困りごとをいっしょに解決するお手伝いをさせていただきます。

そして、皆さんに元気になってもらいましょう。絶対にひとりではなやまないで！

あなたはひとりぼっちじゃないよ！



0800-200-3218 ぱりっ子ほっとライン

2.ばりっ子すくすく計画(第3次) 具体的施策進捗状況

(1) 進捗状況総括表(平成28年3月末現在)

基本的視点・行動計画	事業数	他の行動計画と重複する事業	事業の進捗状況				
			A 進んだ	B ある程度進んだ	C あまり進まなかった	D 進まなかった	E 未着手
1. 生きる							
1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	10	2	3	7	0	0	0
2. 子どもの健康を守ります。	59	8	40	19	0	0	0
2. 育まれる							
1. 地域での子育てを応援します。	6	2	5	1	0	0	0
2. 企業や市民団体の子育てを応援します。	3	2	1	2	0	0	0
3. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	21	14	13	8	0	0	0
4. 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	14	7	8	6	0	0	0
5. 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	6	0	3	3	0	0	0
6. 地域に開かれた学校づくりを進めます。	5	2	4	1	0	0	0
7. 職員の専門性の向上を図ります。	6	4	2	4	0	0	0
3. 守られる							
1. いじめ、虐待はしません、許しません。	6	3	3	3	0	0	0
2. 地域とともに子どもを守ります。	7	1	3	4	0	0	0
4. 参加する							
1. 子どもたちが、積極的に参画できる機会と場を広げます。	5	2	1	4	0	0	0
2. 居場所を確保し、体験活動を支援します。	16	13	11	5	0	0	0
合計	164	60	97	67	0	0	0

上記事業の重複分を除く実事業数 **132**

※ 事業の進捗状況については、事業目標の達成率を各担当室の自己評価にて分類しています。

A:進んだ(100%)

B:ある程度進んだ(80%以上100%未満)

C:あまり進まなかった(60%以上80%未満)

D:進まなかった(60%未満)

E:未着手

2ヶ所重複の事業数	27
6ヶ所重複の事業数	1
重複分を除く実事業数	104

(2) 事業推進に係る今後の課題(平成28年3月末現在)

基本的視点・行動計画	事業数	事業推進に係る今後の課題										
		周知・啓発の徹底	内容直し、手法の工夫	担当・スタッフ育成・人材確保	関係機関との連携強化	組織強化・体制づくり	事業検証	事業・サービスの充実	状況把握	財源確保	国県への要望	その他
1. 生きる												
1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	10	5	4	2	4	0	0	3	0	0	1	1
2. 子どもの健康を守ります。	59	22	7	7	27	5	1	17	6	2	2	11
2. 育まれる												
1. 地域での子育てを応援します。	6	3	1	1	2	0	0	0	1	0	0	1
2. 企業や市民団体の子育てを応援します。	3	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1
3. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	21	2	10	7	5	2	0	3	2	0	0	3
4. 家庭教育を支援し、明るいきいき子育てができるようにします。	14	7	6	3	4	1	1	2	1	0	0	1
5. 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	6	2	0	3	4	0	0	1	0	0	0	0
6. 地域に開かれた学校づくりを進めます。	5	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	1
7. 職員の専門性の向上を図ります。	6	1	2	2	1	0	0	0	1	0	0	0
3. 守られる												
1. いじめ、虐待はしません、許しません。	6	1	0	2	2	0	0	1	1	0	0	0
2. 地域とともに子どもを守ります。	7	1	0	0	2	0	0	4	1	0	0	0
4. 参加する												
1. 子どもたちが、積極的に参加できる機会と場を広げます。	5	1	3	2	2	1	0	1	1	0	0	1
2. 居場所を確保し、体験活動を支援します。	16	3	4	7	3	1	0	4	1	2	0	2
合計	164	49	38	36	60	13	2	37	15	4	3	22

上記事業の重複分を除く実事業数	132
-----------------	-----

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度	平成27年度			今後の課題		
				事業実績	事業予定(H27年度目標値)	事業実績(H28年3月末現在)	進捗状況			
1 生きる権利	(1)子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	①子どもの権利侵害に対する相談、支援と救済を実施する。	子ども相談室・子どもの権利救済委員会 ※3(2)④に重複分掲載	子ども家庭室 ・総合福祉センター「ふれあい」に子どもの権利に関する相談室を開設し、18歳以下の子どもからの相談に直接応じ、関係機関と連携し問題の解決を図ります。 ・子どもの権利侵害を救済するために子どもの権利救済委員会を設置し、弁護士や学識経験者3人が対応します。市や関係機関に対して勧告や是正の要望を出すことができます。	・相談件数:367件 主な内容:精神的問題86件/いじめ57件/学習55件/交友関係16件/不登校13件など ・子どもの権利の救済の申立て件数:0件	・相談業務継続	・相談件数:172件 主な内容:精神的問題39件/子育ての悩み19件/進路8件/交友関係7件/教師の指導上の問題5件/いじめ3件など ・子どもの権利の救済の申立て件数:0件	B	・子ども条例の周知をさらに広めるため、今までの事業の充実を図りながら、小中学校・地域・企業等市民への啓発活動に努めます。 ・権利救済委員会が名張市いじめ防止基本方針のなかでいじめ問題の再調査機関として位置づけられたことから、組織としての活動の充実が求められます。	
		②差別を許さない子どもを育成するため、人権教育を充実する。	人権教育の推進	学校教育室 ・部落差別をはじめあらゆる差別の現実には深く学び、全ての学校で人権・同和教育を推進し、人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てます。	・学校人権・同和教育推進委員会:年間7回 ・中学校区別研修会の実施:各中学校区年間2回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象) ・ヒューマンライツ(中学生対象)、生徒実行委員会5回 ・担当者研修会1回	・学校人権・同和教育推進委員会:年間7回 ・中学校区別研修会の実施:各中学校区年間2回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象) ・ヒューマンライツ(中学生対象)、生徒実行委員会5回 ・担当者研修会1回	・学校人権・同和教育推進委員会:年間7回 ・中学校区別研修会の実施:各中学校区年間2回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象) ・ヒューマンライツ(中学生対象)、生徒実行委員会5回 ・担当者研修会1回	A	・人権・同和教育を推進するに当たり、人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てるために、各校での部落問題学習のあり方を見直していく必要があります。	
	③子どもの権利について正しい認識を深める学習を進める。	人権教育の推進	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・人権週間行事ふれ愛コンサートや人権作文、ポスター製作を通じて人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てます。	・人権作品展、ふれ愛コンサート第1部での表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発ポスターへの転用、また人権作品集も作成しました。 ・2014年12月7日人権週間記念行事ふれ愛コンサートを開催し(名張市人権センターに業務委託、テーマ:命の尊さ、美しさ)、約700人が参加しました。	・人権作品展、ふれ愛コンサートでの表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発ポスターへの転用、また人権作品集も作成しました。 ・2015年12月6日人権週間ふれ愛コンサートを開催し(名張市人権センターに業務委託、テーマ:陽気にゆこう)、約700人が参加しました。	・人権作品展、ふれ愛コンサート第1部での表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発ポスターへの転用、また人権作品集も作成しました。 ・2015年12月6日人権週間ふれ愛コンサートを開催し(名張市人権センターに業務委託、テーマ:陽気にゆこう)、約700人が参加しました。	A	・人権作品への取組について、高校生からの応募が低調です。高校との連携強化を図ります。 ・ふれ愛コンサートへの子どもの参加が低調です。	
		啓発用映像教材等貸出	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・人権学習会等で活用するための啓発用映像教材の貸出しを行っています。幼児・児童を対象に作られた命や平和の大切さを描いたビデオなどもあり、主に保育所(園)や幼稚園での親子映画会や学習会で利用されています。	・2014年度映像教材貸出(2014/4~2015/3)貸出回数 23回 貸出作品数 15作品(内、保育所(園)、幼稚園での活用に係る分は 16回、8作品)。	・2015年度映像教材貸出(2015/4~2016/3)貸出回数 50回 貸出作品数 20作品	・2015年度映像教材貸出(2015/4~2016/3)貸出回数 2回 貸出作品数 4作品(内、保育所(園)、幼稚園での活用に係る分は 2回、4作品)。	B	・現在、映像教材を活用する手段が、VHSからDVDに移行し、保育所・幼稚園等への貸出に必要な教材(DVD)の購入が必要となっています。今後、市及び関連機関への予算要望等と共に、三重県や近隣自治体、また名張市人権センターをはじめとした各地の人権関連機関・団体の視覚ライブラリーとの連携強化し、教材内容の充実を図ります。	
	④義務教育段階から乳幼児との触れ合い、世話をす体験を持つことで命の大切さを実感できるようにする。	人権学習会への講師派遣	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・人権に関する人材バンクを作り、講師派遣を行っています。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しています(H26年度3月末現在112回)。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しています(H27年度3月末現在106回)。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しています(H27年度3月末現在106回)。	A	・学習効果を高めるため、これらの職員は自己研鑽を重ね資質向上に努めるとともに、学校など学習会主催者と連携を密にします。	
		子どもの権利学習	学校教育室	・道徳をはじめ、あらゆる教育活動の中で、子どもの権利についての認識を深める学習を進めます。	・道徳年間指導計画に基づく指導及び掃除、給食、学級会等あらゆる活動を通して、子どもの権利についての学習を進めました。	・道徳年間指導計画にもとづく指導及び、あらゆる活動を通して、子どもの権利についての学習を進めます。	・道徳年間指導計画に基づく指導及び掃除、給食、学級会等あらゆる活動を通して、子どもの権利についての学習を進めました。	B	・一人一人の子どもが、実生活と結び付けながら、権利についての学習を更に深めていく必要があります。	
	⑤子どもの権利の周知、啓発を進める。	子どもの権利学習	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・広報なばりの人権啓発コーナー「ひまわり」で、毎年数回「子どもの人権」をテーマに取り上げます。	・「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めました。	・「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めます。	・「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めました。	B	・より多くの市民に「子どもの人権」について主体的に考えていただけるよう記事の内容を工夫します。	
		地域子育て支援センター・保育所幼稚園でのふれあい活動	子ども家庭室(H28.4から健康・子育て支援室)	・次世代の担い手である小中高大学生が乳幼児と触れ合い、かかわりを持つことで、将来、子どもを生き育てる意欲が高まるような取組を実施します。	・桔梗が丘中学校3年生の職場体験受入れ5人。 ・中高生と赤ちゃんのふれあい体験実施11人参加。 ・三重大学学生「かがやきについて」の見学会受入れ5人。 ・名張桔梗丘高校3年『社会制度探求』の授業受講者受入れ28人。 ・小学生による絵本の時間(読み聞かせ)を継続実施。	・地域の小・中・高生の積極的な受入れ継続。 ・看護大学及び保育士などの養成大学生の実習受入れ。 ・桔梗が丘中学校2年生の職場体験受入れ。 ・中高生と赤ちゃんのふれあい体験実施。	・中高生と赤ちゃんのふれあい体験実施10人参加。 ・三重県立看護大学生1人・甲南女子大学生1人視察・卒論の受入れ。 ・三重大学看護学科学学生視察・実習受入れ8人。 ・名張桔梗丘高校3年生『社会制度探求』の授業の視察受入れ17人。 ・名張高校2年生「社会福祉基礎」の授業の視察受入れ16人。 ・小学生による絵本の読み聞かせを継続実施。	B	・視察やボランティアの依頼があれば積極的に受け入れています。各学校に年度初めに各施設の事業概要などを広報し、活動の機会を増やす必要があります。	
	⑥子どもが自己肯定感を持ち、自分の思いを表現する力を育てる。	子ども条例の周知、啓発を進める。	子ども家庭室	・子ども条例のリーフレット配布(小中高)、子ども相談室のカードを配布します。 ・子ども条例に関わる研修会等を開催します。	・H26年8月31日子ども条例啓発講演会を実施しました。参加者 100人 ・H26年10月4日~5日子育て応援わくわくフェスタに参加し、パネル展示、子どもの権利クイズ、おもしろ工作を実施しました。 ・H26年10月11日~12日名張地区まちづくり協議会と連携をとり、隠街道市に参加しました。 ・H27年2月13日八幡工業団地へ企業内研修を実施しました。	・「ばりっ子すくすく計画」推進講演会を開催し、市民とともに子ども条例について意見交換を行います。	・H27年8月23日子ども条例啓発講演会を実施しました。参加者 90人 ・H27年12月5日錦生公民館文化祭に参加し、パネル展示、子どもの権利クイズ、おもしろ工作を実施しました。 ・H28年2月10日株式会社タカキタへ企業内研修を実施しました。	B	・子ども条例についてあらゆる機会を捉えて市民に啓発する必要があります。また、啓発のための資料も、子どもを含む市民とともに作成するなど市民との連携を図ることが必要です。	
		子どもが自己肯定感を持ち、自分の思いを表現する力を育てる。	子ども会議・子ども権利週間行事の企画 ※4(1)①に重複分掲載	子ども家庭室	・子どもの思いを市政に反映するため子ども会議を開催します。	・新しい公委託事業としてMIK運動推進委員会に委託。 ・子ども会議(ばりっ子会議)開催 8回	・子ども会議(ばりっ子会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。	・「子ども条例推進事業」委託としてMIK運動推進委員会に委託。 ・子ども会議(ばりっ子会議)開催 7回	B	・ばりっ子会議の参加者を増やす工夫と、会議を支援するスタッフの育成が必要です。 ・ばりっ子会議の意義や様子を広報し、子どもの参加を増やす必要があります。
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。	①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	通常保育	保育幼稚園室 ・児童福祉法に基づき、保護者の労働又は疾病等の事由により、保育に欠けると認められる乳児、幼児又は児童を保育所(園)に入所させて保育する事業です。(市内保育所(園)15園)	・受入人数 1,480人 3歳未満 559人 3歳以上 921人	・受入児童数 1,500人 3歳未満児 500人 3歳以上児 1,000人 ※H27からへき地保育所1園を地域型保育事業に移行のため、15園→14園。	・受入人数 1,601人 3歳未満 563人 3歳以上 1,038人	B	・年々、低年齢児(0~2歳)の育児休暇明け予約希望も含めた入所希望が高まっており、また一方、全国的にもみられる保育士の不足状況もあり、待機児童解消に向けた対策が喫緊の課題です。	
			地域子育て支援拠点事業	保育幼稚園室	・地域において子育て家庭の保護者と子どもの交流などを促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安等を緩和するとともに、子どもの健やかな育ちを促進します。	・箇所数 4箇所	・箇所数 5箇所(公立1、私立2、かがやき、つくし)	・箇所数 4箇所	B	・子育て支援拠点であるマイ保育ステーション事業を推進していくには、施設整備が必要です。 ・各子育て支援の拠点間のみならず、関係機関との連携の強化により、育児不安や虐待のおそれがあるなど、支援が必要な家庭への適切な働きかけが必要です。
			子育て短期支援事業 ※2(4)②に重複分掲載	子ども家庭室	・保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、経済的な理由により一時的に母子を保護することが必要な場合等において、保護を行います。	・契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 4件 ・トワイライトステイ事業 86件	・契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業	・契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 40件 ・トワイライトステイ事業 79件	A	・親族などの支援を受けられない方が必要な場合、迅速に対応できるよう、関係機関との連携を深めます。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度	平成27年度		今後の課題
				事業実績	事業予定(H27年度目標値)	事業実績(H28年3月末現在)	
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。 ①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	病児・病後児保育	保育幼稚園 ・保育所等に通所している児童が病気や病気の回復期であり、集団保育が困難で、家庭でも保育することができないときに、一時的に児童を預かる事業です。保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、専門家(医師・看護師・保育士等)による病気の児童に適した保育看護を提供します。	・4月に「みらいのこどもクリニック病児保育室」開園 利用者数 延べ122人	・箇所数 1箇所 利用者数 延べ200人	・利用者数 延べ215人	A ・今後の利用状況に応じ検証を行い、利用定員や実施施設の拡大等の検討を行う必要があります。
		ファミリー・サポート・センター事業	子ども家庭室(H28.4から健康・子育て支援室) ・育児の援助を受けたい人と育児の援助をしたい人がセンターの会員になって、小学生以下の子どもを持つ家庭の子育て支援を行う事業です。 ・H21年7月より、委託している子育て支援緊急サポート事業(軽い病児及び病後児の預かり、緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等)をH23年4月より一緒に実施しています。	・ファミリー・サポート・センター事業 利用件数 375件 依頼会員168人/援助会員53人/両方会員34人/計255人 ・緊急サポート事業 利用件数 56件 依頼会員130人/援助会員36人/両方会員9人/計175人 ※依頼会員は緊急サポートの依頼会員でもあり、援助会員と両方会員は緊急サポートと重複あり。	・ファミリー・サポート・センター事業 利用件数 390件 依頼会員180人/援助会員55人/両方会員40人/計275人	・ファミリー・サポート・センター事業 利用件数 318件 依頼会員204人/援助会員60人/両方会員34人/計298人 ・緊急サポート事業 利用件数 30件 依頼会員204人/援助会員60人/両方会員34人/計298人 ※依頼会員は緊急サポートの依頼会員でもあり、援助会員と両方会員は緊急サポートと重複あり。	B ・ファミリー・サポート・センター事業として、以前行っていた緊急サポート事業の宿泊等も行うことになり、利用方法などの周知と、より利用しやすいシステムの構築に努める必要があります。また、この事業は人と人をつなぐというきめ細やかな配慮が必要な事業であるため、担当者の育成も重要な課題です。 ・保護者のニーズ(料金面等)に合わせて一時預かり事業等の色々なサービスや支援を紹介し、連携をとっていく必要があります。
	子ども支援センター「かがやき」※2(3)②、2(3)③、2(4)①、4(1)⑤、4(2)③に重複分掲載	子ども家庭室(H28.4から健康・子育て支援室) ・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,283人 親子で遊ぼう1,083人/はじめて広場137人/ぐりとぐら(多胎児)の集い75人/こんにちは広場240人/サタババ(父親の)広場221人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:118人/健康相談76件/歯科相談90件 ・情報提供 かがやき通信発行1,000部(毎月発行)※各保育所(園)・幼稚園については原稿のみで各々で印刷配布 健康だより発行300部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:498件/遊び道具の貸し出し件数:388件 学びの場の提供(談話室):250件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:1,102人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子12組 支援者他35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計101人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者569人/保育所(園)1,544人	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,400人 親子で遊ぼう1,100人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い90人/こんにちは広場140人/サタババ(父親の)広場230人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談100件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:510件/遊び道具の貸し出し件数:400件 学びの場の提供(談話室):260件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:1,000人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者580人/保育所(園)15箇所2,300人	・広場事業:開館日数245日 総来館者数29,277人 親子で遊ぼう1,055人/はじめて広場122人/ぐりとぐら(多胎児)の集い43人/こんにちは広場194人/サタババ(父親の)広場225人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数614件 健康相談受診者数:98人/健康相談32件/歯科相談66件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室(H28.4から健康・子育て支援室)と連携 ・パソコン利用者:501件/遊び道具の貸し出し件数:380件 学びの場の提供(談話室):215件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:762人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・助産師による講演会2回・親子クッキング):合計115人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者394人/保育所(園)13箇所1,398人	A ・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・保護者の相談機能については、助産師による「おっぱい教室」まちの保健室のチャイルドパートナー等、広がっているので連携を十分に取る必要があります。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・地域の広場は主任児童委員やボランティア等と連携をとりながら積極的に取り組んでいく必要があります。 ・サークルについては今年度途中より新しいサークルができ会員数も増加しているが、今後も新たなサークルの立ち上げや充実に努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい者との交流など新たな世代間交流の取組も課題として捉えています。	
	子育て支援センター「つくし」※2(4)①に重複分掲載	子ども家庭室(H28.4から健康・子育て支援室) ・ひろげ型地域子育て支援センターとして、市内の小児科医院に設置し、保健相談に重点を置いた相談事業、保育士による育児相談、各種子育て教室、子育てサークル等への支援を実施します。(市の委託事業)	・看護師による保健相談件数:393件(うち面接197件) ・保育士による育児相談件数:115件(うち面接82件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を83回開催しました。	・事業継続	・看護師による保健相談件数:401件(うち面接176件) ・保育士による育児相談件数:231件(うち面接146件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を60回開催しました。	B ・増加傾向にある児童虐待の原因には育児不安が多く見られることから、支援が必要な場合には、名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会を含め、関係機関との連携強化が必要です。	
	延長保育	保育幼稚園 ・保護者の勤務形態や恒常的な残業等に対応するため、開所時間を超えて保育を実施します。 (平日 7:15~19:15(7:00~20:00)) (土曜日 7:15~18:00(7:00~19:00))	・実施箇所数 11箇所	・事業継続	・実施箇所数 11箇所	A ・今後も保護者の通勤環境や就労状況に配慮し、利用者のニーズに弾力的に対応していく必要があります。	
	一時保育	保育幼稚園 ・保護者の断続的な就労や冠婚葬祭、育児疲れ等による一時的な保育需要に対応するため、全保育所で1日1~2人を限度とした一時保育を実施します。	・一時保育の利用者は延べ3,400人でした。 ・保護者の疾病・出産・看護等社会的な事由による利用が多く、次いで、労働・就学などの理由、また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担解消のための利用がありました。	・事業継続	・一時保育の利用者は延べ3,178人でした。 ・労働・就学などの事由による利用が多く、次いで保護者の疾病・出産・看護等の理由、また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担解消のための利用がありました。	A ・子どもの年齢や、専用の保育室、職員配置など保育環境の検討、整備が必要です。	
	休日保育	保育幼稚園 ・全保育所入所児童のうち希望者を対象とした休日保育を実施します。	・名張西保育園で実施しました。 利用登録 36人 延べ利用数 443人	・受入児童数 35人 箇所数 1箇所	・名張西保育園で実施しました。 利用登録 42人 延べ利用数 529人	A ・利用人数の多少にかかわらず、休日に恒常的な開所の為の職員体制をとらなければならないため、非効率となっています。公立・私立保育所の役割を検討する必要があります。	
	障がい児保育	保育幼稚園 ・心身に障がいを持つ児童を対象とした障がい児保育を、原則として保護者の希望保育所で実施します。	・公・私立保育所(園)と公立幼稚園 62人	・事業継続	・公・私立保育所(園)と公立幼稚園 70人	A ・途切れの無い支援を図るためには、発達支援センターをはじめ、関係機関との連携の強化が必要です。 ・個々の発達にあった支援を行うためには、担当保育士やコーディネーターの資質向上のための研修を充実させていく必要があります。	
	私立幼稚園就園奨励補助(国補)	保育幼稚園 ・市内に住所を有し、私立幼稚園に就園する幼児の保護者の負担を所得状況に応じて軽減し、幼稚園への就園を奨励します。	・第3子に加え、第2子の所得制限を撤廃し、対象者の拡大を図りました。対象者 759人(市内4園、青山よさみ幼稚園、まつさか幼稚園)交付決定額 94,246,050円	・事業継続	・昨年度に引き続き、第2子以降の所得制限をなくし、負担軽減を図りました。対象者 768人(市内4園、青山よさみ幼稚園、まつさか幼稚園)交付決定額 97,748,500円	A ・保護者の保育料に関する負担軽減には効果的であるので、より多くの未就園児の保護者への周知が必要です。	
	私立幼稚園就園奨励補助(市単)	保育幼稚園 ・市内に住所を有し、私立幼稚園に就園する幼児の保護者の負担を所得状況に応じて軽減し、幼稚園への就園を奨励します。	・対象者 126人 交付決定額 1,481,000円	・事業廃止 ※国補事業対象拡大のため	・事業廃止 ※国補事業対象拡大のため		
	私立幼稚園子育て支援事業補助	保育幼稚園 ・市内に設置されている私立幼稚園が実施する預かり保育に要する経費を軽減するとともに、未就園児に対する地域における子育て支援の強化を図ります。	・対象 市内4園 交付決定額 2,000,000円	・事業継続	・対象 市内4園 交付決定額 2,000,000円	A ・通常保育以外の時間の預かり保育や、未就園児の子育て相談や親子交流など、制度の周知に努めています。	
	家庭的保育事業	保育幼稚園 ・保育士の居宅等において、保育所に入所できない乳幼児の保育を実施する家庭的保育者に対して委託費の支弁等を行います。	・家庭的保育室 3室 委託児童数 15人	・家庭的保育室 5室 委託児童数 25人	・家庭的保育室 3室 委託児童数 15人	B ・家庭的保育事業を行うにあたり、保育以外の事業者としての事務手続きの煩雑さが家庭的保育者の負担となっており、事業の継続のためにはサポート体制が必要です。	

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度	平成27年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H27年度目標値)	事業実績(H28年3月末現在)	進捗状況		
1 生きる権利	<p>(2)子どもの健康を守ります。</p> <p>①子どもの心身の健やかな発達を支援する。</p>	障害児居宅介護事業	高齢・障害支援室(H28.4から障害福祉室)	・障がいによって、日常生活を営む上で支障がある児童に対し、身体介護、家事援助、移動介護などホームヘルパーによる日常生活の支援を行います。	・利用人数 6人	・利用人数 20人	・利用人数 7人	B	・発達障がいを含む障がい児の増加が見込まれるため、対応できる資源が求められています。
		障害児短期入所事業	高齢・障害支援室(H28.4から障害福祉室)	・障がい児を介護している家族が、疾病、家事都合等により介護できない場合に、一時的に施設で保護することにより障がい児や家族の福祉の向上を図ります。	・利用人数 49人	・利用人数 50人	・利用人数 51人	A	・発達障がいを含む障がい児の増加が見込まれるため、対応できる資源が求められています。
		障害児通所支援事業	高齢・障害支援室(H28.4から障害福祉室)	・児童発達支援、放課後デイサービス等に必要な経費を給付し、障害者福祉の向上を図ります。	・利用人数 163人 ・児童発達支援 50人 ・放課後等デイサービス 66人 ・保育所等訪問支援 14人 ・障害児相談支援 33人	・利用人数 327人	・利用人数 186人 ・児童発達支援 70人 ・放課後等デイサービス 98人 ・保育所等訪問支援 118人 ・障害児相談支援 186人	A	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。
		日常生活用具給付事業	高齢・障害支援室(H28.4から障害福祉室)	・重度の障がいのある方や児童に対し、浴槽や便器等日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	・利用人数 16人	・利用人数 25人	・利用人数 12人	A	・地域で安心して暮らせるサービスの充実に求められています。
		補装具の給付、修理事業	高齢・障害支援室(H28.4から障害福祉室)	・身体に障がいのある方や児童に対し、車いすや補聴器等補装具を交付し、又は修理することにより、その失われた身体機能を補い、日常生活の向上を図ります。 (※世帯の課税状況等により自己負担有)	・給付件数 14件 ・修理件数 11件	・給付件数 25件 ・修理件数 15件	・給付件数 24件 ・修理件数 5件	A	・地域で安心して暮らせるサービスの充実に求められています。
		タクシー料金、ガソリン等燃料費の助成事業	高齢・障害支援室(H28.4から障害福祉室)	・在宅の重度障がい児(者)に対し、タクシー料金の一部又は燃料費の一部を助成することにより福祉の向上を図ります。	・タクシー料金助成 4人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成 47人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	・タクシー料金助成 15人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成 50人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	・タクシー料金助成 4人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成 44人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	B	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。
		障害児福祉手当(国)	高齢・障害支援室(H28.4から障害福祉室)	・在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる負担の一助として手当を支給します。(国の法律に基づく手当)	・認定人数 45人	・認定人数 50人(内新規5人) (支払月5、8、11、2月)	・認定人数 45人	B	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。
		育成医療	高齢・障害支援室(H28.4から障害福祉室)	・身体に障がいのある18歳未満の児童が、治療することによってその障がいを取り除いたり軽減するために必要な医療に伴う医療費を助成します。	・認定件数 50件	・認定件数(再認定含む) 50件	・認定件数 43件	A	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。
		予防接種	健康支援室(H28.4から健康子育て支援室)	【定期予防接種について】 ・ヒブ、小児用肺炎球菌、ジフテリア、百日咳及び破傷風、不活化ポリオ、麻しん及び風しん(MR)、水痘、日本脳炎、結核(BCG)、子宮頸がん予防接種を委託医療機関で実施します。 ・適切な時期に予防接種を受け、疾病の予防ができるよう支援します。 ・幼稚園、保育所(園)及び学校と連携しながら接種勧奨を行います。 【任意予防接種について】 ・ロタウイルスワクチン、B型肝炎ウイルスワクチン 予防接種費用助成事業を実施し疾病の予防ができるよう支援します。	【定期予防接種 接種率(%)】 ・BCG 104% ・四種混合(DPTIPV) 1回目72.9% 2回目62.3% 3回目64.4% 追加88.7% ・二種(DT)混合2期 84.5% ・MR混合1期 99.4% ・MR混合2期 92.9% ・日本脳炎 1期1回98.8% 2回99.1% 追加86.2% 2期80.4% ・子宮頸がん(積極的勧奨外) ・水痘(H26年10月より定期化) ・ヒブ 1回目86.4% 2回目90.1% 3回目92% 追加113% ・肺炎球菌 1回目86.4% 2回目90.8% 3回目90.1% 追加98.6% 個別通知により接種適正時期の啓発と接種勧奨を実施しました。	・事業継続	【定期予防接種接種率(%)】 ・BCG 95.2% ・四種混合(DPTIPV) 1回目85% 2回目83.9% 3回目74.9% 追加61% ・二種(DT)混合2期 87.7% ・MR混合1期 98.8% ・MR混合2期 94.4% ・日本脳炎 1期1回78.6% 2回76.5% 追加74.5% 2期67.9% ・子宮頸がん(積極的勧奨外) ・水痘 1回目98.2% 2回目82.4% ・ヒブ 1回目92.9% 2回目84.7% 3回目78.5% 追加78.3% ・肺炎球菌 1回目94.7% 2回目86.7% 3回目80.4% 追加85.3% 個別通知により接種適正時期の啓発と接種勧奨を実施しました。	B	・年齢が大きくなると、接種率が悪くなる傾向にあるので、保育所(園)・幼稚園・学校(小・中・高)と連携し、接種勧奨を継続して実施します。乳児家庭全戸訪問事業や子育て相談において予防接種啓発を充実させるために関係機関と研修会を実施する必要があります。
		不妊治療費助成事業	健康支援室(H28.4から健康子育て支援室)	・少子化対策の一環として、不妊症のため子を希望しながらも恵まれない夫婦への不妊治療の費用助成(男性不妊・不育症を含む)を通し、支援をします。	・申請数 96件	・事業継続 ・事業拡充	・申請数 100件	A	・H26年度から通算助成回数とH27年度から対象範囲・助成回数が増えられ、また、男性不妊や不育症に対する助成の拡大のため、必要な方が利用できるよう、事業の啓発を図る中で、申請時の適切な対応・相談支援を心掛けます。また、不妊に関する相談を希望される方に対して不妊専門相談センターなどの情報提供を併せて行います。
妊婦一般健康診査	健康支援室(H28.4から健康子育て支援室)	・出産年齢の上昇等によって、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健診を受診しない妊婦も増えています。妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、安心、安全な妊娠・出産に向けて、医療機関や地域、子育て支援機関など多様な主体と共に妊婦の健康管理と相談・支援に努め、子育て支援に切れ目なくつなげます。	・公費健診(14回) 7,380人	・事業継続 ・医療機関との連絡体制整備	・公費健診(14回) 6,981人	A	・出産年齢の上昇等によって、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健診を受診しない妊婦も増えています。また、3人目以上妊娠時の不安が高いことがわかっているため、妊娠・出産に係る経済的不安などを軽減し、安心、安全な妊娠・出産に向けて、医療機関との連絡体制・産後ケアの体制整備と共に名張版ニューボラの推進として妊婦の健康管理と相談・支援の体制の整備に努めます。		
こんには赤ちゃん訪問事業	健康支援室(H28.4から健康子育て支援室)	・生後4か月までの乳児がいる家庭を主任児童委員等が訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安を聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結び付けます。子育て支援サービスや予防接種についての情報提供や身近な相談者とのつながりとして重要な機会です。本事業前の全戸電話相談や連絡会、本訪問から地域づくり組織の子育て支援への連携や相談・支援につなげることができるよう体制の整備につとめます。(名張版ニューボラの推進)	・対象数570件/訪問数568件(99.6%)/要支援91件 ・養育支援訪問(保健師助産師による専門訪問)268件	・100%	・対象数608件/訪問数598件(98.4%)/訪問後要支援158件 未訪問は対象とした後に転出、長期入院により、面接相談となった。 ・養育支援訪問(保健師助産師による専門訪問)368件	A	・保護者の育児力の弱さや不安、経済的な悩みによる支援が必要なケースが増えています。妊娠期からの支援体制が必要です。家庭児童相談や養育支援訪問(家事支援訪問等)、未熟児訪問や産後ケア事業利用者も増加しています。さらなる連携が必要です。 ・委託を行っている主任児童委員と連絡会をもち、資質の向上を図り、連携体制を深めます。 ・主任児童委員やまちの保健室、地域づくり組織における子育て支援活動や相談・支援との更なる連動が必要で、名張版ニューボラ推進の要として充実させます。 ・産前産後、子育て支援に対するのニーズ把握の重要な機会として活用することが必要です。		

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度	平成27年度			今後の課題
				事業実績	事業予定(H27年度目標値)	事業実績(H28年3月末現在)	進捗状況	
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。 ①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	乳幼児健康相談	健康支援室(H28.4から健康子育て支援室) ・身体計測、育児相談、発達相談及び健康相談に加え、産後早期から対応できるよう助産師による母乳哺育等相談、歯科衛生士による歯科相談も実施し、乳幼児の健康な育ちを支援します。まちの保健室や地域の子育て広場など、身近な地域における相談・支援体制の整備を各機関と連携し、行います。 ・母乳育児など、ニーズの高い産前産後の相談の場を増やし、各事業や機関との連携を図ります。	・保健センターにて12回、地域づくり組織において開催される広場における健康相談やこども支援センター等において実施しています。 ・保健センター実施乳幼児健康相談参加者数：【広場等未把握】乳児209人/幼児278人/相談計1374人	・事業継続 ・身近な地域での相談支援体制の整備	・保健センターや地域づくり組織において開催される広場における健康相談やこども支援センター等において実施しています。【地域の広場は別集計】 *保健センター等実施乳幼児健康相談参加者数 乳児154人/幼児240人 *かがやき健康相談12回 62人 *安心育児おっぱい教室50回 保護者、妊婦313人 児429人 *安心育児おっぱい相談50回 267人 *産後ママのゆったりスペース43回 児231人 保護者・妊婦180人 *おっぱいケア事業(乳腺炎予防ケア) 12件 *来所相談 健康支援室10件/日平均 まちの保健室 633件 地域の健康相談事業 196回	A	・気軽に相談してもらえるよう広報なびり、ホームページ、チラシ等で周知を継続して実施します。 ・こんには赤ちゃん訪問や地域での健康相談等、子育て支援関連部署や地域の育児支援事業などとの連続性をもった育児支援ができるようにまちの保健室やこども支援センターかがやき、マイ保育ステーションと連携します。特に産後早期の相談支援を実施しながら、ニーズ把握に努めます。(名張版ネウボラの推進) ・乳幼児の健康診査や産後の相談事業や他の子育て支援事業(安心育児おっぱい教室、安心育児おっぱい相談、産後ママのゆったりスペース、乳腺炎予防ケア)や発達支援、教育との連続性の強化が必要です。
		母子健康手帳発行・母子健康手帳発行教室	健康支援室(H28.4から健康子育て支援室) ・妊娠届の受理を行い、母子健康手帳を発行します。妊娠出産育児の切れ目ない支援(名張版ネウボラ)の重要な機会となります。 ・母子健康手帳を妊娠11週以下で発行し、妊婦を対象としたサービスを早期から提供できるようにします。 ・母子健康手帳発行教室において、妊婦の心身の状況把握を行い、妊娠中からの健康支援を行います。産後ケアを中心とした体験を行いながら出産、育児に関する情報提供を行います。また、心身の健康管理や相談や虐待防止についての教育を充実します。 ・マタニティマークを配布し、妊婦に優しい環境づくりを目指します。 ・働く妊婦の妊娠、出産が安全で快適なものになるよう母性健康管理指導事項連絡カードの活用を説明します。	・母子健康手帳発行数 622件(双胎2組・品胎1組) <年齢別> 20歳未満:13人(2.25%)/20~34歳:461人(74.5%) 35歳以上:148人(22.9%) 妊娠11週以下での届出率95.3% ・発行後保健師間ケース検討会を開催し、必要な場合妊娠中期からの支援へつなげます。	・事業継続・教育の充実・相談体制の強化	・母子健康手帳発行数 575件(双胎等なし) <年齢別> 20歳未満:9人(1.6%)/20~34歳:440人(76.5%) 35歳以上:126人(21.9%) 妊娠11週以下での届出率96.7% ・発行後保健師間ケース検討会を開催し、必要な場合妊娠中期からの支援へつなげます。全妊婦に身近な相談者としてまちの保健室(チャイルドパートナー)を周知しました。	A	・母子健康手帳発行教室は、母子支援のスタートとなります。支援が必要と予測される方のみでなく、すべての妊婦に対する相談・支援の強化が育児期まで切れ目なく行う必要があります。(名張版ネウボラ) ・妊婦自身の心身状況、家族関係、妊婦を取り巻く環境は、育児に大きく関係してくるので、母子健康手帳発行時に、妊婦の心身・社会環境などの状況を把握し、健康診査受診など健康管理の大切さを啓発し、健康教育を充実させます。また、産後の養育支援が必要な場合は、特定妊婦として関係機関(こども支援センターや家庭児童相談室等)や助産師とともに妊娠中からの早期の対応に努めます。
	2歳児健康相談	健康支援室(H28.4から健康子育て支援室) ・1歳6か月児健康診査において、発達や発育、子育ての悩み等を継続的に観察支援したほうが良いと思われる幼児や未受診の幼児の保護者のうち希望者に対し、発育・発達の確認及び相談、子育て支援へのつなぎを行います。	・対象児数 283人 ・来所児数 153人 ・受診率 54.1% ・必要な子どもは心理相談、子ども発達支援センターによる継続支援につなげました。未来所者に対しては電話相談や、訪問、巡回において状況把握と支援を行いました。	・継続予定	・対象児数 336人 ・来所児数 178人 ・受診率 53% ・必要な子どもは心理相談、子ども発達支援センターによる継続支援につなげました。未来所者に対しては電話相談や、訪問、巡回において状況把握と支援を行いました。	B	・発育発達等の支援が必要と思われる幼児について子ども発達支援センター等関係機関と連携をとり、引き続き発育発達の確認をしながら必要時には支援を行うことを継続します。育児負担感や家庭環境などの要件もあり、対象者数(案内数)が増加していますが、来所がない子どもの把握と支援に努め、事業の効果を検討する必要があります。 ・必要に応じて他の子育て支援事業、家庭児童相談や地域における相談・支援との連携の強化が必要です。 ・より個別に応じた早期からの発達支援につながるように本事業の体制や実施方法について子ども発達支援センターや療育機関との検討が必要です。	
	就園前教室	子ども発達支援センター ・遊びを通して幼児を継続的に観察支援し、育てにくさを感じている母親に健やかな母子関係が図れるよう支援します。教室に参加している幼児の発達の観察及び必要時子育て情報の提供・個別相談や入園予定の保育所(園)との連携を図り、切れ目のない発達支援を行います。	【こあらっ教室】 計23回開催 参加親子37組 延べ174組 【うさぎさん教室】 計16回開催 参加親子9組 延べ82組	・継続	【こあらっ教室】 計24回開催 参加親子38組 延べ233組 【うさぎさん教室】 計31回開催 参加親子19組 延べ125組	A	・教室で観察をした結果、健康・子育て支援室とともに教室の事後も含め、母子が健やかに発達・育児できるような支援を途切れなく行えるよう継続します。 ・切れ目ない発達支援の強化のために、保育園・幼稚園の個別支援や療育・医療等、本事業以降の支援の方向性を本事業においてアセスメントを行い、保護者との相談につなげるよう継続します。 ・他の子育て支援事業、地域における相談・支援との連携の強化のため、健康・子育て支援室や子ども支援センターとの連携に努めます。	
	就学前教室	子ども発達支援センター ・保育所(園)・幼稚園に入所(園)している幼児を対象に課題遊び等を通して発達を支援しながら、集団で安心して楽しい園生活が送れるよう支援することを目的として実施します。教室終了後は各園を訪問し、幼児の発達特性を理解した園生活の工夫につなげます。 ・就学時には支援の移行シートで就学移行をし、支援が継続できるようにします。	就学前教室 きりんさん・ぞうさん・ぼんださん教室 ・きりんさん教室 (年中児対象 5人) 開催回数 6回 延べ参加数 29人 ・ぞうさん教室(H26年度開催分) (年中児対象 6人) 開催回数 2回 延べ参加数 11人 ・ぼんださん教室(H26年度開催分) (年中児対象 6人) 開催回数 1回 延べ参加数 6人	・5歳児健診後のフォローを行い、対象児の担任の保育士も教室を見学し、教室のアセスメントやカンファレンスの内容を園での保育に活かせるように連携します。	・就学前教室 きりんさん・ぞうさん・ぼんださん教室 ・きりんさん教室(年中児対象6人) 開催回数10回 延べ参加数52人 ・ぞうさん教室(年長児対象6人)(年中児対象6人) 開催回数 10回 延べ参加数50人 ・ぼんださん教室(年長児対象6人) 開催回数 8回 延べ参加数35人	A	・教室参加対象児が在園する保育所(園)・幼稚園に限られているため、所長や園長に教室の見学をしていただくことにより教室の目的の理解を深め、対象児の教室への参加を促していく必要があります。 ・教室終了後、保育所(園)・幼稚園において支援の継続がされ、就学時には支援の移行シートにて引き継がれるように保育所(園)・幼稚園の理解を得ることが必要です。	
	歯科保健指導	健康支援室(H28.4から健康子育て支援室) ・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査時に、歯科衛生士によるブラッシング指導を行います。 ・地域づくり組織からの依頼に応じて、歯科健康教育を行います。 ・母子健康手帳発行教室において妊娠期の歯・口の健康の大切さ、また、離乳食教室において乳児期からのむし歯予防等についての教育を行います。	1歳6か月児健康診査受診児 665人中598人(89.9%)指導 3歳6か月児健康診査受診児 643人中242人(37.6%)指導 ・3歳6か月児健康診査でむし歯のある者 19% ・歯科保健相談 乳児217件	・健診時の歯科保健指導を1歳6か月児健康診査受診児全員に、3歳6か月児健康診査受診児の50%以上に実施します。	・1歳6か月児健康診査受診児 622人中572人(92%)指導 ・3歳6か月児健康診査受診児 683人中249人(36.5%)指導 ・3歳6か月児健康診査でむし歯のある者 19.6% ・歯科保健相談 乳児259件	A	早期からのう蝕予防対策が必要です。妊娠期(胎児期)に始まり、離乳食期等繰り返し指導の機会を設け、正しい生活・食習慣、歯みがき習慣の大切さ、また歯や口の健康は健やかな成長につながることを保健指導を通じて保護者に伝え、歯を大切にすることへの興味や理解を強化していきます。 加えて、食を通じての歯科保健指導にも取り組んでいきます。離乳食期からの正しい食事介助が口腔機能の健やかな発達(歯並び)にも影響があることをわかりやすく保護者に伝えていきます。	
	電話・訪問等相談支援	健康支援室(H28.4から健康子育て支援室) ・電話・訪問等により、育児支援が必要な時に安定した親子関係が保てるよう、個別支援を実施します。まちの保健室や子育て支援広場など地域における相談・支援の充実を図ります。 ・妊娠中からまちの保健室を身近な相談場所の全周知を行い、妊娠中や産後早期からのこども支援センター等の活用を含めた相談機会の活用を啓発しています。(名張版ネウボラの推進) ・保健師や助産師からの相談機会のきっかけ作りや状況把握、ニーズ把握を目的として生後2週間目(出生届後すぐ)に全戸電話相談を実施しています。	・健康支援室助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士、事務職において心身の発達発育、予防接種や離乳食などの育児手技、保護者の健康づくり、養育環境や夫婦関係の悩み、保育園や療育等について相談を受けました。 ・生後2週間目全戸電話相談(H26年6月～) ・訪問(乳児家庭全戸訪問、未熟児訪問、養育支援訪問として実施。各事業にて実績報告)同時に保護者への相談支援も実施しました。対象は妊婦から乳幼児とその保護者(祖父母)妊婦19件、産婦70件、新生児28件、未熟児35件、乳児177件、幼児55件、小学生3件、中学生以上9件(延べ件数) ・随時電話相談 健康支援室10件/日平均 まちの保健室未把握 ・来所相談 健康支援室8件/日平均 まちの保健室22件/月平均(鴻之台希央台地域H26年7月～H27年3月)	・相談事業継続 ・他事業、他機関との連携強化	・健康支援室助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士、事務職において心身の発達発育、予防接種や離乳食などの育児手技、疾病、保護者の健康づくり、養育環境や夫婦関係の悩み、保育園や療育等について相談を電話や訪問により受けました。 ・訪問(乳児家庭全戸訪問、未熟児訪問、養育支援訪問として実施。各事業にて実績報告)同時に保護者への相談支援も実施しました。対象は妊婦から乳幼児とその保護者(祖父母)妊婦38件、産婦872件、新生児48件、未熟児38件、乳児196件、幼児76件、小学生1件、中学生以上109件(延べ件数)、まちの保健室訪問32件 ・随時電話相談10件/日平均 ・生後2週間目全戸電話608件 健診後の確認180件 妊婦の健康相談114件 まちの保健室351件 ・来所相談 健康支援室10件/日平均 まちの保健室	A	・気軽に相談してもらえるよう広報なびり、ホームページ、チラシ、子育ての見通しが立てられるように、母子健康手帳発行時の子育て支援プランの提案などの方法において積極的な周知を継続して実施します。 ・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援(名張版ネウボラ)のために、母子保健事業、子育て支援事業、地域における相談・支援、医療機関などの多機関との連続性、連携の強化が必要です。 ・相談事業の実績の集計や効果についての評価指標について検討が必要です。 ・中・高校を卒業した年代に相談の機会を周知する必要があります。 ・妊娠出産前の年代に健康づくりや妊娠に関する正しい知識の啓発子育て等に向けた相談の機会を周知する必要があります。	

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度	平成27年度			今後の課題
				事業実績	事業予定(H27年度目標値)	事業実績(H28年3月末現在)	進捗状況	
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。 ①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	1歳6か月健康診査	健康支援室(H28.4から健康子育て支援室) ・問診・計測・内科診察・歯科診察を実施し、疾病・異常の早期発見を図るとともに、育児状況の確認と助言、子育て支援情報の提供とつなぎ、さらに、保護者自身の健康支援の場とします。 ・事前事後フォロー、未受診者フォローとして保育所(園)や関係機関、地域における子育て支援と連携を図り、発育発達を支援します。 ・未受診者の追跡と相談支援を行います。	・対象児数678人/来所児数665人(受診率98.1%) ・未受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しました。 ・子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行いました。	・受診率の向上	・対象児数629人/来所児数622人(受診率98.9%) ・未受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しました。 ・子ども発達支援センターや保育所(園)等とともに発達の継続支援を行いました。	A	・未受診児の状況を把握していくために、関係機関との連携を図っていく必要があります。 ・子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行う必要があります。 ・他の子育て支援事業、地域、医療機関、まちの保健室などにおける相談・支援との連携の強化が必要です。
		3歳6か月健康診査	健康支援室(H28.4から健康子育て支援室) ・問診・計測・内科・耳鼻科・眼科・歯科診察を実施し、疾病・異常の早期発見を図るとともに、育児状況の確認と助言、子育て支援情報の提供とつなぎ、保護者自身の健康支援の場とします。また、保育所(園)・幼稚園や子ども発達支援センターなど関係機関と連携を図り、発育発達を支援します。 ・未受診者の追跡と相談支援を行います。	・対象児数658人/来所児数643人(受診率97.7%) ・受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しました。 ・5歳児健康診査や子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行いました。	・受診率の向上	・対象児数691人/来所児数683人(受診率98.8%) ・受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しました。 ・5歳児健康診査や子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行いました。	A	・保育所(園)・幼稚園と連携し、受診勧奨を進めます。また、未受診児の把握を継続して行います。 ・発達や養育環境などの支援が必要な子どもを把握した場合は、健診後も引き続き子ども発達支援センター、家庭児童相談室などの関係機関との連携を図り、就学などに向け、支援に途切れのないようにすることが必要です。 ・他の子育て支援事業、地域における相談・支援との連携の強化、身近な場における発達支援が必要です。
		事故防止の啓発	健康支援室(H28.4から健康子育て支援室) ・乳幼児期の事故の危険性について保護者に認識してもらうため、健診や相談、教室、案内郵送等の様々な機会に、パンフレットやポスター、展示物や体験などを実施し、啓発を行います。 ・関係機関からの依頼に応じて、事故予防に関する健康教育を行います。 ・他機関における啓発事業(総合窓口センターにおける消費者庁からの啓発)との連携を図ります。 ・まちの保健室などの身近な相談場所や子育て支援の広場と協力し、啓発を強化します。	・母子健康手帳発行時、こんには赤ちゃん訪問時、健康診査の場でパンフレット・リーフレットの配布、子育て支援に関係する支援者に向けての事故予防の情報提供、産後早期のSIDS・窒息予防に関する知識の普及に努めました。 ・まちの保健室や主任児童委員、総合窓口センター、地域の子育て支援広場と協力し、体験型の啓発方法の工夫をしました。	・事業継続	・母子健康手帳発行時、こんには赤ちゃん訪問時、健康診査の場でパンフレット・リーフレットの配布、子育て支援に関係する支援者に向けての事故予防の情報提供、産後早期のSIDS・窒息予防に関する知識の普及に努めました。 ・まちの保健室や主任児童委員、総合窓口センター、地域の子育て支援広場と協力し、体験型の啓発方法の工夫をしました。主任児童委員の活動において、啓発用のオリジナル紙芝居が作成されました。(今後地域において活用予定です。)	A	・継続して事故予防の啓発を行います。 ・産後早期のSIDS・窒息予防に関する知識の普及や、1歳6か月児健康診査時の啓発方法の工夫が必要です。医療機関(産科)との連携が必要です。 ・乳児家庭全戸訪問事業や総合窓口センター(H28.4から市民相談室)における事故予防啓発事業とのさらなる連携が必要です。 ・乳児の外傷や疾患の事例があり、虐待防止と事故予防の連携と家族支援が必要です。
		4か月・10か月児健康診査	健康支援室(H28.4から健康子育て支援室) ・4か月・10か月児を対象に、医療機関委託による個別健診を行っています。 ・問診・計測・診察を通して子どもの発育・発達の評価及び、疾病の早期発見を図ります。事後フォローの方法を検討するため、実施医療機関との健診結果検討会に参加しています。また、親の心配を解消できるよう、地域における子育て支援やまちの保健室と連携します。 ・未受診者の追跡と相談支援を行います。	・4か月児健康診査:対象児607人/受診児601人(受診率99.0%) ・10か月児健康診査:対象児619人/受診児608人(受診率98.2%)	・4か月児受診率 98%以上 ・10か月児受診率 95%以上	・4か月児健康診査:対象児588人/受診児582人(受診率99.0%) ・10か月児健康診査:対象児613人/受診児602人(受診率98.2%)	A	・今後も引き続き個人通知により受診勧奨を図りながら未受診児の状況把握に努めます。また、事後フォローや未受診者も含め医療機関との連携に努めます。 ・他の子育て支援事業、地域における相談・支援、発達支援との連携の強化が必要です。こんには赤ちゃん訪問後の支援と健診が活用できるように、医師会による乳児健診委員会等において必要な情報交換を行います。
		低出生体重児の届出及び未熟児訪問指導	健康支援室(H28.4から健康子育て支援室) ・母子保健法第18条に基づき低出生体重児の届出、第19条未熟児の訪問指導を行います。低出生体重児の届出は、早期に適切な養育が行われるよう、低出生体重児の出生を速やかに把握することを目的とします。未熟児訪問指導は、低出生体重児の届出等に基づき、保健師等が訪問し、保護者に対し、育児や発育発達に関する相談や支援に応じることを目的としています。医療機関と連携し、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結び付けます。	・低出生体重児の届出43件 ・未熟児訪問35件、未訪問8件(入院中1件、里帰り中1件、他市依頼1件、死亡3件(三つ子)、経過良好につき訪問の希望なく電話相談において終了1件、訪問拒否により窓口相談や医療機関への引継ぎで終了1件)	・100%	・低出生体重児の届出48件 ・未熟児訪問38件、未訪問10件(入院中等にて28年度訪問6件、来庁面接1件、教室参加1件、死亡2件)	A	・育児や児の成長発達に対する不安が強い場合、退院後も安心して育児できるよう、早期に訪問し支援を開始できる体制が必要です。 ・医療機関や在宅医療支援センターと連携を図り、退院後すぐからの支援に結び付けます。 ・乳児家庭全戸訪問や乳児健診、その他子育て支援などに配慮し、切れ目ない支援を行います。 ・療育センターや発達支援センター、保育等との連携を強化します。
		養育医療の給付	健康支援室(H28.4から健康子育て支援室) ・名張市に住民票のある満1歳未満の乳児であって、出生時体重2000g以下又は生活力が特に弱い未熟児のため、一般状態等に異常を示すもので、指定医療機関の医師が入院を必要と認めた場合、その医療(保険診療分)を給付する制度です。	・養育医療の申請 14件	・100%	・養育医療の申請 21件	A	・医療機関と連携を図りながら、養育医療の給付を行います。 ・申請時の相談や退院後、未熟児訪問等を行い早期から関わることで、退院後も安心して育児できるよう支援します。 ・在宅医療や子育て支援、保育等との連携を強化します。
		心身障害者医療費助成	保険年金室 ・重度の障がい者に対し、保健の向上並びに福祉の保持及び増進を図ることを目的に医療費の一部を助成します。	・心身障害者医療費助成 40,284件/140,722,762円	・心身障害者医療費助成件数 44,000件/1件当たりの助成額3,860円	・心身障害者医療費助成 41,825件/142,992,637円	B	・障がいによって一部県補助の対象になっていないことから、助成の内容に違いがあります。同じ条件になるよう県に要望していきます。
		一人親家庭等医療費助成	保険年金室 ・18歳未満(18歳になった年度末までの)児童を扶養している一人親家庭の母又は父及びその児童又は父母のいない18歳未満(18歳になった年度末までの)児童を対象に医療費の保険診療による自己負担相当額を助成します。	・医療費助成件数 15,368件 ・助成額 35,650,604円	・医療費助成件数 17,500件 ・1件当たりの助成額 2,543円	・医療費助成件数 16,084件 ・助成額 38,448,570円	B	・登録者数が年々増加傾向にあるため、医療費助成額の増加が懸念されます。
		子ども医療費助成	保険年金室 ・通院分は小学校卒業までの子どもを対象に、入院分は中学校卒業までの子どもを対象に医療費の保険診療による自己負担相当額を助成します。	・医療費助成件数 98,920件 ・助成額 168,869,173円	・医療費助成件数 109,000件 ・1件当たりの助成額 1,937円	・医療費助成件数 100,335件 ・助成額 170,856,668円	B	・中学生の通院についてH28年9月から助成を開始しますが、財源確保が厳しくなっているため県補助の対象になるよう要望していきます。 ・現物給付も要望としてありますが、医療費の増加、国の抑制政策から実現が厳しいものとなっています。
		公立保育所民営化	子ども政策室(H28.4月から保育幼稚園室) ・市立保育所の民営化の実施をします。	・実施累計数 9箇所	・実施累計数 9箇所	・実施累計数 9箇所	A	・残る4保育所(薦原・赤目・錦生・大屋戸)は施設用地の整理等の課題がある一方、低年齢児の受入れに特化した施設運営が市の方針により可能であり、名張版ネウボラにおける子育て支援のための人材を育成・確保する上においても、公立保育所の存続が不可欠となります。このため、4保育所は今後も公立保育所として運営していくこととし、民営化は当面の間、実施しないこととします。(H27年2月13日全員協議会にて議会へ説明済み。)
歩行訓練等事業	高齢・障害支援室(H28.4から障害福祉室) ・視覚障がい児(者)に対し、歩行訓練及び生活訓練を行い、障害者福祉の向上を図ります。(事業対象児は現在1人)	・利用人数 1人(視覚障がい児数)	・利用人数 1人(視覚障がい児数)	・利用人数 1人(視覚障がい児数)	A	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。		
小児慢性特定疾患日常生活用具給付費事業	高齢・障害支援室(H28.4から障害福祉室) ・小児慢性特定疾患児に対して、必要な日常生活用具を給付し、障害者福祉の向上を図ります。	・利用人数 0人	・利用人数 5人	・利用人数 1人	B	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。		

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度	平成27年度			今後の課題
				事業実績	事業予定(H27年度目標値)	事業実績(H28年3月末現在)	進捗状況	
1 生きる権利	②子どもの健康を守ります。 ①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	個別乳幼児特別支援事業	子ども発達支援センター ・保健、福祉、教育、保育などの関係機関が情報を共有しながら、発達障害児の自立及び社会参加に資するよう専門機関による支援を総合的に実施する個別乳幼児特別支援事業を実施し、就学前の発達障害のある乳幼児の個別支援を行い就学後の支援に引き継ぎます。	・個別乳幼児特別支援事業対象児童数 71人	・保護者の同意を得た乳幼児について個別支援計画を策定し、この計画をもとにデータベースを構築し、年齢とともにこのデータを引き継ぐことにより、就学へのスムーズな支援を行います。	・個別乳幼児特別支援事業対象児童数 86人	A	・事業を実施するに当たり、就学以降の支援の活用について課題があるため、引き続き教育との連携・調整に努めます。 ・中学卒業後のデータの取り扱いについて、教育や保護者との連携・調整に努めます。
		子ども発達支援推進費	子ども発達支援センター ・子ども発達支援センターにおいて、家族相談、発達支援教室、5歳児健康診査等を実施し、発達障害の児童に対して早期発見、早期支援を行います。	・子どもの発達に関する相談件数 500件 ・小児発達支援外来受診者数 828人 ・5歳児健診の実施 21園(市内全園) 対象者 710人 受診者 700人 支援の移行シート 56人	・子どもの発達に関する相談件数 350件 ・5歳児健診の実施 市内の満5歳児全員	・子どもの発達に関する相談件数 489件 ・小児発達支援外来受診者数 823人 ・5歳児健診の実施 21園(市内全園) 対象者 682人 受診者 675人 支援の移行シート 113人	A	・5歳児健診実施後の気になる子どもへの支援について、保護者、園医、保育所(園)・幼稚園、市内の法人等との連携が求められます。 ・支援の移行シートが就学後の支援に活かされるように教育との連携・調整に努めます。
		障害児支援体制整備事業	子ども発達支援センター ・子ども発達支援センターの初期相談機能の一つである発達支援機能を果たすための未就園児教室、診断後教室、就学前教室、ペアレントトレーニング教室に専門的な支援を行うため、言語聴覚士、作業療法士等専門職員を有する社会福祉法人名張育成会に事業委託を行います。	・療育現場の見学 受入件数 29件 ・支援者への専門相談 実施回数 3回 相談件数 32件 ・ダウン症児と保護者の居場所づくり 実施回数 12回 参加家族数 41件	・継続	・療育現場の見学 受入件数 30件 ・支援者への専門相談 実施回数 3回 相談件数 32件 ・ダウン症児と保護者の居場所づくり 実施回数 11回 参加家族数 41件	A	・児童発達支援センターどれみと連携を密接に図りながら事業を推進していく必要があります。
		障害者相談支援事業(発達障害分)	子ども発達支援センター ・言語聴覚士等の専門職を配置している社会福祉法人育成会に子どもの発達を心配する家族からの相談に対応する初期相談業務を委託することにより、初期相談の段階で家族に対して療育の理解を促し、円滑に専門相談につなぐことができる体制を確保します。	・相談等実施件数 408件	・継続	・相談等実施件数 707件	A	・児童発達支援センターどれみと連携を密接に図りながら事業を推進していく必要があります。なお、将来的には、子ども発達支援センター整備計画にも記載されているように、事業を進めていく中で、子ども発達支援センターにおける言語聴覚士、作業療法士等の配置による職員体制の充実が課題です。
		発達障害早期支援研究事業 ※2(3)①に重複分掲載	学校教育室 ・名張市における特別支援学級在籍児童生徒及び、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒にかかる支援として、拠点校1校と指定校に発達障害支援アドバイザー(拠点校アドバイザー1名、指定校アドバイザー7名)を配置し、通常の学級に在籍する児童について、アセスメントシートを活用した見取りから要因分析を行い、支援が必要な児童を特定し、具体的な支援のあり方についての知見を高める研究等を行い、特別支援教育の充実を図ります。		・年間5回の発達障害支援アドバイザー連絡調整会議を行い、研修等によりアドバイザーの知見を高めることで、通常学級で困難を示している児童に対する早期支援の充実を図ります。また、はりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。	・年間5回の発達障害支援アドバイザー連絡調整会議を行い、事例検討会と講師を招聘しての研修をもちました。また、拠点校・指定校から、6名の児童がチャレンジ教室に参加し、学校との連携により有効な支援方法を見出すことができました。	B	・指定校アドバイザーと担任・特別支援教育コーディネーターとの連携をより充実させるための仕組み作りが必要で
		ひとり親家庭等日常生活支援事業 ※2(4)②に重複分掲載	子ども家庭室 ・育児、生活の援助を受けたい人と援助したい人が会員となって必要な生活援助、保育等を助け合う相互援助組織であるひとり親等日常生活支援事業を実施します。		・事業実施	・H27年度より県事業から市事業となり、名張市母子寡婦福祉会に一部事業を委託して実施しました。 利用延件数:37件 利用延時間:145時間	B	・利用しやすくなるよう、支援員の登録の増加、また市事業として行うことで、事業が利用しやすくなったことを含めてさらに制度の周知をします。
		ひとり親家庭学習支援ボランティア事業 ※2(4)②に重複分掲載	子ども家庭室 ・親との死別、離婚等により精神面や経済面で不安定な状況におかれ、学習及び進学意欲の低下、学習機会が十分に与えられない等の母子家庭及び父子家庭(以下、「ひとり親家庭」という。)の児童に対して、ボランティアが学習の支援を行い、児童の悩み等を受けけることにより、当該児童が学習習慣や生活習慣を確立し、学習意欲や進学率の向上を図ることを目的とする。	・実施方法:学習教室方式 ・対象者:ひとり親家庭の市内在住小中学生 ・実施期間及び回数:H27年1月～3月 33回 ・実施場所:福祉まちづくりセンター ・利用登録児童数:8人 ・学習支援ボランティア登録人数:10人	・事業継続	・実施方法:学習教室方式 ・対象者:ひとり親家庭の市内在住小中学生 ・実施回数:80回 ・実施場所:福祉まちづくりセンター ・利用登録児童数:14人 ・学習支援ボランティア登録人数:16人	B	・貧困の連鎖を断ち切るための継続的な事業実施に向けて、学習支援ボランティアの確保及び対象となるひとり親家庭の保護者への事業の周知啓発が必要です。
		小規模保育事業 ※2(1)①に重複分掲載	保育幼稚園室 ・H27年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、0歳～2歳の子どもを対象とした地域型保育事業が市町村の認可事業として創設されました。地域型保育事業のうち、小規模保育事業については、市では事業者に対し、施設整備に係る経費を支援するとともに運営費として地域型保育給付を支給します。		・小規模保育事業所 2箇所 ・委託児童数 31人	・小規模保育事業所 2箇所 ・委託児童数 31人	A	・小規模保育事業は、待機児童の解消に有効な施設であるが、3歳からの受け入れ先の確保が重要であり課題となります。
		事業所内保育事業 ※2(2)①に重複分掲載	保育幼稚園室 ・H27年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、0歳～2歳の子どもを対象とした地域型保育事業が市町村の認可事業として創設されました。地域型保育事業のうち、事業所内保育事業については、市では運営費として地域型保育給付を支給します。		・事業所内保育事業所 1箇所 ・委託児童数 5人	・事業所内保育事業所 1箇所 ・委託児童数 26人	A	・事業所内保育事業は、従業員以外の一般の子どもも地域枠として受け入れることになり、待機児童の解消に有効な施設であるが、3歳からの受け入れ先の確保が重要であり課題となります。
		②幼稚園・保育所、学校での食育を推進する。	食育教育(アレルギー対応)	健康支援室(H28.4から健康・子育て支援室) ・生涯にわたる食生活の基礎を培いこころと体の発達を支援するため、学校、PTA、関係団体と連携し、食に関する情報提供、啓発、教室の開催や食育の体制づくりを推進計画を進めます。	・食育推進計画を立案しました。 ・「子どもの栄養について」「食物アレルギーについて」などの研修を行いました。母子健康手帳発行教室において、妊婦への栄養指導を行いました。離乳食教室・乳幼児健康相談・地域の子育て広場・個別相談の機会を通して早期からの教育を実施し、食育推進に努めました。	・事業継続	・子育て支援員研修において、地域の支援者に対して「子どもの栄養・食生活について」の研修を行いました。子育て家庭に対しては、各子育て支援の教室や母子保健事業において、食生活や栄養について、妊娠前から発達に応じた指導をしました。また、地域の子育て広場やまちの保健室など身近に情報提供や相談ができる機会を設けました。食育推進会議を実施しました。	B
食育教育(アレルギー対応)	保育幼稚園室 ・食育のミニ講座を実施したり、一時保育利用者のアレルギー児について対応し、食を営む力を培います。	・引き続き入所児童及び一時保育利用者のアレルギー対応が必要な幼児は栄養士との連携を図りました。 ・各保育所で自園調理、市統一の給食献立を基本として地産地消の推奨を含み、安心・安全な給食の実施に努められるようにしました。 ・各保育所で調理保育、栽培活動、地域の食文化、行事と関わったり、地域の人々や、田畑等社会資源との関わりを進めました。 アレルギー対応児童数:延べ 716人	・保育所・幼稚園における食育の推進 ・保育指針・幼稚園教育要領に基づく年齢や発達段階に応じた食育の推進 ・食育に関する継続した取り組み ・保育所給食・幼稚園での食事を通じた食育の推進 ・家庭や小学校・地域・関係機関と連携した食育の推進 引き続き公立・私立とも入所・一時保育に関わるアレルギー児童について、医師の指示書に基づき除去食、代替食の対応を行います。	・引き続き入所児童及び一時保育利用者のアレルギー対応が必要な幼児は栄養士との連携を図りました。 ・各保育所で自園調理、市統一の給食献立を基本として地産地消の推奨を含み、安心・安全な給食の実施に努められるようにしました。 ・各保育所で調理保育、栽培活動、地域の食文化、行事と関わったり、地域の人々や、田畑等社会資源との関わりを進めました。 アレルギー対応児童数:延べ 839人	A	・自然食のブームや食に関する関心が高まる中、情報も錯綜しています。価値観の多様化に伴い講座の内容にも配慮が必要です。保護者だけでなく支援者の研修会の開催も必要です。 ・アレルギー児童がこの2・3年で急増しており、またアレルギーとなる食品の種類も複数であったりアトピー性皮膚炎や喘息などの疾患との関連があったりと状況は複雑化しています。そのような中、限られた時間、施設・設備でできる限り本来の献立に近い栄養価の確保を考えた対応が課題です。		

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度	平成27年度			今後の課題		
				事業実績	事業予定(H27年度目標値)	事業実績(H28年3月末現在)	進捗状況			
1 生きる権利	②子ども健康を守ります。 ②幼稚園・保育所、学校での食育を推進する。	食育教育(アレルギー対応)	学校教育室	子どもたちの望ましい食習慣や健康的な生活習慣が形成されるよう、栄養教諭等を中心とした学校と家庭、地域の連携による食育の取組を推進します。	・小学校給食では、医師の診断書に基づき除去食を基本としたアレルギー対応を行っています。特にアナフィラキシー症状を有する児童へは調理員を加配するなどして更なる安全確保に努めました。 ・全校で106人の児童に対して除去食を実施しました。	・各小中学校において、「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」にのっとり食の指導を行います。	・H27年度改訂された「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」を市内全小中学校で立案し、取組をすすめました。2月に食育実践交流会を行いました。保育・幼稚園・小・中学校が一堂に会し、食に関する体験活動・食を楽しむ環境づくり・個別相談体制・家庭地域関係団体等との連携の四つの視点で実践交流を行いました。	A	・除去食は個人に合わせた対応が必要なため、大量調理の中で対応には限界があります。保護者の考え方も多様化しておりそのことを理解してもらうことが困難場合があります。その調整も図りながら進めていく必要があります。 ・「食に関する指導の全体計画」に基づいた食に関する指導においては、乳幼児期から小学校、中学校、そして生涯にわたっての系統性についても視野に入れていく必要があります。	
			食育	教育センター	・食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 ・食育研究部会(グループ研究部会)における食教育の実践研究や、栄養教諭等の研修において、食に関する研修を行います。	・食育に係る図書の閲覧・貸出しを行いました。 ・食教育部会(グループ研究部会)において食教育の実践研究を年間8回行いました。 ・栄養教諭等研修会を5回実施しました。 ・食育担当者会にて、保・幼・小・中の食育の現状と指導について交流しました。 ・教育フォーラムの体験コーナーにおいて、食育を推進するゲーム等を実施しました。	・食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 ・食教育部会(グループ研究部会)において食教育の実践研究を行います。 ・栄養教諭等の研修を行います。	・食育に係る図書の閲覧・貸出しを行いました。 ・食教育部会(グループ研究部会)において幼・小・中の教職員がともに食教育の実践研究を年間7回行いました。 ・栄養教諭等研修会を4回実施しました。 ・食育担当者会にて、保・幼・小・中の食育の現状と指導について交流しました。	B	・グループ研究部会や幼児教育等の研修講座の内容を検討し、幼稚園・保育所と学校がともに食育を推進していく必要があります。
			離乳食教室	健康支援室(H28.4から健康子育て支援室)	・母親に離乳食の意義や進め方を理解してもらい、子どもの成長に合わせて、離乳食を楽しく進めていけるよう教室を通じて支援します。 ・健診など発育発達の確認、子育ての相談、歯科保健の推進、食育の推進などの目的と共に実施します。	・月1回開催 前期(5～8か月児対象):6回、参加者91組/後期(9～18か月児対象):6回、参加者67組 ・管理栄養士による離乳食の進め方、歯科衛生士による歯科衛生教育を実施しました。また、質疑応答では内容によって、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が対応しました。	・事業継続	・月1回開催 前期(5～8か月児対象):6回、参加者100組/後期(9～18か月児対象):6回、参加者70組 ・管理栄養士による離乳食の進め方、歯科衛生士による歯科衛生教育を実施しました。また、質疑応答では内容によって、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が対応しました。まちの保健室や安心育児おっぱい教室においても相談や指導を行いました。	A	・気軽に相談してもらえようこにちは赤ちゃん訪問時、広報なばり、ホームページなどで、周知を継続して実施します。名張版ネウボラの推進、切れ目ない支援として他事業や身近な相談場所であるまちの保健室、こども支援センターにおいての相談も充実し、食育推進計画との連携を図ります。 ・教室参加がなく、必要な方に対するの相談や指導にも随時柔軟に対応する必要があります。
2 育まれる権利	(1)地域での子育てを応援します。	①地域の子どもの育成活動を支援する。	青少年ボランティアの養成 ※4(2)③に重複分掲載	文化生涯学習室	・子どもたちの活動を支援する目的で活動する、小学6年生、中学生、高校生、大学生を主な構成員とする青少年ボランティア(ジュニアリーダークラブ、シニアリーダークラブ)を養成します。	・ジュニアリーダー養成講座として、希望者を募集し、14人の応募がありました。 ・講座は全2回(うち1回は実習を含む。)実施、全員が修了しました。 ・Kidsサポータークラブ、青少年育成市民会議の共催による体験活動事業を2回実施しました。	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めます。	・ジュニアリーダー養成講座として、希望者を募集し、24人の応募がありました。 ・講座は全2回(うち1回は実習を含む。)実施、20人が修了し、Kidsサポータークラブに17人が加入しました。 ・Kidsサポータークラブ、青少年育成市民会議の共催による体験活動事業を2回実施しました。	A	・ボランティア活動に興味を持つ子ども達に、活動するための基礎知識の習得と活動場所を確保する事が必要になります。 ・高校卒業後に活動できなくなるメンバーが多いため、別途ボランティアを確保する仕組みづくりが必要です。
			学校施設開放	市民スポーツ室	・地域住民の健康増進とコミュニティづくりのため、学校教育に支障のない範囲で学校の体育施設の開放を行います。	・市内19校並びに3施設で学校体育施設を開放しました。(うち4校は1か月間、2校は6か月間、耐震工事のため利用不可) ・参加団体数は延べ212団体、利用回数は延べ7,848回、利用人数は延べ138,664人が利用しました。	・利用人数145,000人	・市内19校並びに3施設で学校体育施設を開放しました。(うち5校について耐震工事のため利用不可期間あり) ・参加団体数は延べ202団体、利用回数は延べ8,309回、利用人数は延べ139,364人が利用しました。	B	・利用者の促進について検討する必要があります。 ・スポットでの利用者が増えているため、年間利用者の利用の仕方について、検討する必要があります。
			児童手当	子ども家庭室	・中学校修了前の児童を養育している者に支給されます。(所得制限あり) <支給額:月額> 3歳未満の児童 一律15,000円 3歳以上の児童第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 一律10,000円 所得制限限度額以上 一律5,000円 ※子ども手当(特措法)がH24年3月で終了し、H24年4月より児童手当に替わりました。	・支給額 1,287,950千円 ・支給要件児童の月平均人数 9,691人	・手当支給継続	・支給額 1,276,652千円 ・支給要件児童の月平均人数 9,853人	A	・関係室と連携を深め、制度の周知を進める必要があります。
			児童扶養手当	子ども家庭室	・父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する一人親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図るために18歳までの児童を扶養している父又は母や、父母に代わってその児童を養育している者に支給されます。(所得制限あり) <支給額:月額>H27年4月分より法改正により手当額が変更になりました。 全部支給42,000円一部支給41,990円～9,910円 児童が2人の場合 上記金額に5,000円加算 3人以上はさらに3,000円ずつ加算	・受給者数 659人	・手当支給継続	・受給者数 679人	A	・必要な方に必要な支援を受けてもらえるよう、的確な対象者の把握に努めるとともに、制度の周知をより一層行う必要があります。
			特別児童扶養手当	子ども家庭室	・身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るために、児童を監護している父若しくは母又は母に代わって児童を養育している者に支給されます。(障がいの程度については、別に定める。所得制限あり)	・受給者数:190人 1級:児童1人につき49,900円 2級:児童1人につき33,230円	・手当支給継続	・受給者数:205人 1級:児童1人につき51,100円 2級:児童1人につき34,030円	A	・関係室と連携を深め、制度の周知を進める必要があります。
			小規模保育事業 ※1(2)①に重複分掲載	保育幼稚園室	・H27年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、0歳～2歳の子どもの対象とした地域型保育事業が市町村の認可事業として創設されました。地域型保育事業のうち、小規模保育事業については、市では事業者に対し、施設整備に係る経費を支援するとともに運営費として地域型保育給付を支給します。		・小規模保育事業所 2箇所 ・委託児童数 31人	・小規模保育事業所 2箇所 ・委託児童数 31人	A	・小規模保育事業は、待機児童の解消に有効な施設であるが、3歳からの受け入れ先の確保が重要であり課題となります。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度		平成27年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H27年度目標値)	事業実績(H28年3月末現在)	進捗状況			
2育まれる権利	(2) 企業や市民団体の子育てを応援します。	①子どもの健全育成に関する自主的な市民活動を促進する。	家庭教育講座 ※2(4)①に重複分掲載	文化生涯学習室	・市民センター等における家庭教育講座を実施します。	・各公民館へ家庭教育の必要性、大切さについて話し、家庭教育に関わる教室が6公民館で6講座開催されました。	・各公民館に数字だけでなく内容の充実について指導や情報提供を行います。	家庭教育に関わる講座が公民館で開催されました。また、新たに教育センターと連携し、家庭教育連続講座受講生を公民館へ派遣し、家庭教育の大切さについて講座を開催しました。	B	・今後、更に充実を図ります。 ・家庭教育を学習する機会の提供は重要であり、身近な地域にある市民センター等で提供できるよう教育センターとも連携を図りながら取り組んでいく必要があります。
			事業所内保育事業 ※1(2)①の重複分掲載	保育幼稚園室	・H27年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、0歳～2歳の子どもの対象とした地域型保育事業が市町村の認可事業として創設されました。地域型保育事業のうち、事業所内保育事業については、市では運営費として地域型保育給付を支給します。	・事業所内保育事業所 1箇所 ・委託児童数 5人	・事業所内保育事業所 1箇所 ・委託児童数 26人	A	・事業所内保育事業は、従業員以外の一般の子どもも地域枠として受け入れることになり、待機児童の解消に有効な施設であるが、3歳からの受け入れ先の確保が重要であり課題となります。	
			ワーク・ライフ・バランス	人権・男女共同参画推進室(男女共同参画担当)	・仕事と家庭生活の両立について企業向け啓発や講演会の開催、資料の提供をします。	・関係室や名同協企業部会運営委員と連携して企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット配布による啓発を実施しました。また、昨年を引き続き、「男女がいそいそ働いている企業」に名張市の企業が1社認証されました。(累計 3社)	企業への訪問 200社 「男女がいそいそ働いている企業」表彰・認証企業 3社(累計)	・関係室や名同協企業部会運営委員と連携して企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット配布による啓発を実施しました。また、昨年を引き続き、「男女がいそいそ働いている企業」に名張市の企業が1社認証されました。(累計 4社)	B	・継続的に市内事業主、人事担当者、労働者へのセミナー参加の促進、市民への制度の周知に努めます。
2育まれる権利	(3) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	①学校教育を充実する。	名張市小中学校音楽会	教育センター	・小学校の部(5年生)と中学校の部(3年生)でそれぞれ日頃の音楽の授業の成果を発表し、豊かな情操を養うとともに、交流を通じて児童生徒の親睦を図ります。	・日常の音楽の授業の成果を交流し、音楽活動を通して豊かな情操を養うとともに親睦を図るという目的が達成できました。「練習の成果が現れたすばらしい発表だった」など、十分成果がありました。 ・小学校の部は希望する保護者全員が鑑賞できました。保護者からは「子どもの成長とがんばりを感じ感動した」「子どもたち、先生方に感謝」などの感想が寄せられました。(小学校の部249人、中学校の部10人の参加)	・市内14小学校、5中学校の児童生徒の参加により、日常の音楽の授業の成果を交流し、音楽活動を通して豊かな情操を養うとともに親睦をはかります。 ・保護者の鑑賞の場を設けます。	・日常の音楽の授業の成果を交流し、音楽活動を通して豊かな情操を養うとともに親睦を図るという目的が達成できました。「練習の成果を発揮し、質の高い発表だった」など、十分成果がありました。中学校の部は昨年を引き続き、3年生全員が一堂に会し、達成感を味わうことができました。 ・小学校の部は希望する保護者全員が鑑賞できました。(小学校の部291人、中学校の部10人の参加)	A	・小学校の規模に差がありますが、子どもたちの豊かな情操が養われ、より一層教育効果が高まるよう運営を工夫していく必要があります。また、保護者の鑑賞者を増やすことによって、教育的効果を更に高めていく必要があります。
			名張市立学校・園美術展覧会	教育センター	・子どもたちの思いや願いが表現された絵画、工作、書写などの作品展。市立幼稚園の園児の作品も展示します。	・市内各小中学校・市立幼稚園より図画作品489点、工作・工芸作品238点、書写作品388点の出品があり、来場者数は3,709人でした。	・市内各小中学校より図画作品450点、工作・工芸作品220点、書写作品360点、市立幼稚園より2点(1園ごとの共同作品)を出品します。	市内各小中学校より図画作品444点、(うち幼稚園作品1点を含む共同作品3点)、工作・工芸277点(うち共同作品4点)書写378点あり、来場者数は3,679人でした。	A	・日頃の実践における指導法に生かすことができるような研修の機会を今後も設けるとともに、美術展覧会が、教職員にとっての実践の検証の場であるという位置付けに留まらず、より効果的な研修の場となるよう工夫・改善が必要です。
			もみじのつどい	教育センター	・特別支援学級の児童生徒が中学校区ごとに集まる「もみじのつどい」と、市内5中学校の特別支援学級生が集う「中学校特別支援学級交流会」を行う予定です。特別支援学級に在籍する児童生徒の自立と社会性の養成を目指すとともに、会場校の児童生徒との交流を通して、互いに理解し合う場とします。	・10月に赤目中学校区、北中学校区、桔梗が丘中学校区、南中学校区において、それぞれ箕曲小、薦原小、蔵持小、つづじが丘小を会場に「もみじのつどい」を実施しました。11月に名張中学校区において、比奈知小を会場に「もみじのつどい」を実施しました。 ・7月に平尾山カルチャーパーク・市立図書館、2月に北中学校を会場に、中学校特別支援学級交流会を2回実施しました。	・「もみじのつどい」を各中学校区別に10月～11月に実施します。また、市内中学校特別支援学級交流会を年間2回実施します。	・10月に赤目中学校区、北中学校区、南中学校区において、それぞれ百合小、美旗小、南中を会場に「もみじのつどい」を実施しました。11月に桔梗中学校区、名張中学校区において、桔梗小、名張小を会場に「もみじのつどい」を実施しました。 ・7月に名張中、2月に桔梗中を会場に、中学校特別支援学級交流会を2回実施しました。	A	・本事業が、「特別支援学級在籍の児童生徒の自立と社会性の養成をめざす」会場校の児童生徒との交流を通して「お互いに理解し合う」というねらいに沿ったものとなるように、今後も担当者同士の十分な話し合いや会場校との十分な打ち合わせが必要です。
			名張市教育支援委員会	学校教育室	・5歳児の障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図ります。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、3月までに4回委員会を実施しました。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、4回委員会を実施します。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、3月までに4回委員会を実施しました。	B	・対象児の増加により、審議に係る時間が増加しています。
			名張市教育センター事業(適応指導教室)	教育センター	・不登校を考える保護者のつどいです。	・「不登校を考える保護者のつどい」を2回実施し、7人の参加がありました。不登校を体験された子どもを持つ保護者の方から体験談やその後の様子を聞き、現在悩んでいる保護者もそれぞれ思いを出せる場となり、横のつながりができました。	・年間3回実施します。	・「不登校を考える保護者のつどい」のネーミングを、保護者がより参加しやすい「ちよっとホッと会」に変更しました。学期に1回行いのべ10人の参加がありました。適応指導教室相談員だけでなく教育センターの教育専門相談員等も入り、きめ細やかに保護者の思いを受け止めることができました。	A	・中学3年生の保護者の参加が多かったため、進路の相談など保護者同士の横のつながりもできました。今後はその保護者の方々から体験談を話したり悩みを聞いたりする役割を担っていただけるようにしたいです。また、不安や悩みを抱えている方がもっとこの会に参加してもらえるように、発信の仕方等を工夫していきたいです。
			名張市教育センター事業(保育士・幼稚園教諭対象講演会) ※2(7)①に重複分掲載	教育センター	・研修講座「幼児教育」保育士、幼稚園教諭等を対象にした具体的な支援方法の講演会です。	・「幼児教育」の研修講座を2回実施し、74人の参加がありました。 ・「音楽講習会」「ピギナーズ研修」の2講座へ2人の参加がありました。	・「幼児教育」の研修講座を年間2回実施します。 ・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。	・「幼児教育」の研修講座を2回実施し、112人の参加がありました。 ・「美術展運営委員研修」「教育相談」「学力向上」の3講座へ7人の参加がありました。	B	・保育所(園)・幼稚園の現状に合った内容にするために、保育所(園)・幼稚園と更なる連携をして情報収集・情報提供するとともに、少しでも参加しやすいように運営の工夫が必要です。
			名張市教育センター事業(子育て支援講演会) ※2(4)①に重複分掲載	教育センター	・子育て支援や家庭教育に関する講演会、講座を実施します。	・新山君代さんによる研修会「発達障がいがある子の理解について～子どもの育ちをサポートするために～」を実施し、50人の参加がありました。 ・家庭教育連続講座(全5回)を実施し、延べ98人の参加がありました。	・「子育て支援研修会」を実施します。 ・家庭教育講座(連続講座)を5回実施します。	・今年も新山君代さんによる研修会「発達障がいがある子の理解について～子どもの育ちをサポートするために～」を実施し、68人の参加がありました。 ・家庭教育講座(連続講座)を5回実施し、のべ173人の参加がありました。 ・名張公民館の家庭教育講座へ2回スタッフを派遣しました。	A	・子育ての不安や悩みに耳を傾け、その思いに寄り添った講演や家庭教育に関する講座を継続し、より多くの方に受講してもらえるように、工夫・改善をするなど、今後も子育てに関する支援を行う必要があります。
			体力の向上	教育センター	・体力低下などの課題解決に向け、運動の楽しさや喜びを味わい、運動に親しむ資質や能力を育てるため、各校代表者による保健体育代表者会、グループ研究部会、研修講座で子どもの体力向上のための取組を進めます。	・保健体育代表者会、保健体育代表者会代表委員会を5回開催し、市内の全小中学校で子どもの体力向上につながる統一した取組を進めています。グループ研究部会も8回開催し、研究を進めています。また、3回の研修講座を開催し、延べ85人の教職員の参加を得ました。	・保健体育代表者会、グループ研究部会において、子どもの体力向上に向けた方策を研究、発信するとともに、研修講座を開催し教職員の指導力向上に努めます。	・保健体育代表者会を4回開催し、市内の全小中学校で子どもの体力向上につながる統一した取組を進めています。グループ研究部会も7回開催し、研究を進めています。また、3回の研修講座を開催し、延べ122人の教職員の参加を得ました。	A	・保健体育代表者会における子どもの体力向上に向けた取組、講師を招いての実技研修講座、グループ研究部会による研究等をより一層充実・推進していく必要があります。
			パーソナルカルテ推進事業	学校教育室	・特別な支援が必要な子どもに関して、学校と連携しながら、子どものデータを構築することにより、保護者が子どもの様子を関係機関とつなぐことができ、途切れない支援を一層進める。	・パーソナルカルテを100部増刷し、小中学校では特別支援学級籍60人と通常学級籍10人の児童・生徒、保育所・幼稚園では28人の乳幼児に配布し、運用することができました。	・パーソナルカルテの配布・運用数の拡大を図るとともに、カルテの不足数の補充を行います。	・パーソナルカルテを100部増刷し、配布を進めました。小中学校では特別支援学級籍96人と通常学級籍13人の児童・生徒、保育所・幼稚園では19人の乳幼児で運用することができました。	B	・カルテの有効活用のために、保護者と各機関の連携が重要です。また、各機関が活用に向けての意識を高めていく必要があります。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度	平成27年度		今後の課題		
				事業実績	事業予定(H27年度目標値)	事業実績(H28年3月末現在)		進捗状況	
2 育まれる権利	①学校教育を充実する。 ※1(2)①に重複分掲載	発達障害早期支援研究事業 ※1(2)①に重複分掲載	学校教育室	・名張市における特別支援学級在籍児童生徒及び、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒にかかる支援として、拠点校1校と指定校に発達障害支援アドバイザー(拠点校アドバイザー1名、指定校アドバイザー7名)を配置し、通常の学級に在籍する児童について、アセスメントシートを活用した見取りから要因分析を行い、支援が必要な児童を特定し、具体的な支援のあり方についての知見を高める研究等を行い、特別支援教育の充実を図ります。		・年間5回の発達障害支援アドバイザー連絡調整会議を行い、研修等によりアドバイザーの知見を高めることで、通常学級で困難を示している児童に対する早期支援の充実を図ります。また、ばりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。	・年間5回の発達障害支援アドバイザー連絡調整会議を行い、事例検討会と講師を招聘しての研修をもちました。また、拠点校・指定校から、6名の児童がチャレンジ教室に参加し、学校との連携により有効な支援方法を見出すことができました。	B	・指定校アドバイザーと担任・特別支援教育コーディネーターとの連携をより充実させるための仕組み作りが必要です。
			子ども支援センター「かがやき」 ※1(2)②、2(3)③、2(4)①、4(1)⑤、4(2)③に重複分掲載	子ども家庭室(H28.4から健康・子育て支援室)	・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぶ・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,283人 親子で遊ぶ1,083人/はじめて広場137人/ぐりとぐら(多胎児)の集い75人/こんには広場240人/サタババ(父親の)広場221人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:118人/健康相談76件/歯科相談90件 ・情報提供 かがやき通信発行1,000部(毎月発行)※各保育所(園)・幼稚園については原稿のみで各々で印刷配布 健康だより発行300部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:498件/遊び道具の貸し出し件数:388件 学びの場の提供(談話室):250件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:1,102人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子12組 支援者他35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計101人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者569人/保育所(園)1,544人	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,400人 親子で遊ぶ1,100人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い90人/こんには広場140人/サタババ(父親の)広場230人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談100件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:510件/遊び道具の貸し出し件数:400件 学びの場の提供(談話室):260件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:1,000人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者580人/保育所(園)15箇所2,300人	・広場事業:開館日数245日 総来館者数29,277人 親子で遊ぶ1,055人/はじめて広場122人/ぐりとぐら(多胎児)の集い43人/こんには広場194人/サタババ(父親の)広場225人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数614件 健康相談受診者数:98人/健康相談32件/歯科相談66件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室(H28.4から健康・子育て支援室)と連携 ・パソコン利用者:501件/遊び道具の貸し出し件数:380件 学びの場の提供(談話室):215件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:762人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・助産師による講演会2回・親子クッキング):合計115人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者394人/保育所(園)13箇所1,398人	A
	②いろいろな体験の場を提供する。	はぐくみ工房 あららぎ自主企画事業 ※4(2)③に重複分掲載	農林資源室	・多面的な機能のある農山村の豊かな環境のおかげで、子ども達の健やかな成長を促すとともに、遊びや自然体験学習、体験活動の機会を提供します。(親子木工教室・親子草木染教室)	・つつじが丘小学校遠足・見学受入れ(子ども 103人) ・国津保育所調理実習受入れ(子ども 39人) 合計142人	・施設体験説明会 4回×22人=88人 ・3教室(陶芸・木工・料理) 各1回×10人=30人 合計118人	・つつじが丘小学校遠足・見学受入れ(子ども 115人) ・国津保育所調理実習受入れ(子ども 57人) ・子どもサークル各種教室(子ども140人) 合計312人	A	・地元小学校の廃校が決定するなど、地元小学校(児童)の利用が減少することが考えられ、子ども向けの事業展開が難しくなることが考えられます。
			市民親子体験農業さつまいもづくり ※4(2)③に重複分掲載	農林資源室	・就学前親子及び小中学生を対象に、さつまいもの苗植えから収穫までを体験します。	・21家族の77人(うち子ども38人)参加しました。 ・H26年5月下旬に植え付けし、H26年8月下旬に草取りをした後、H26年10月4日に収穫および収穫祭を実施しました。	・25家族 80人(うち子ども50人)	・26家族96人(うち子ども46人)参加しました。 ・H27年5月23日に植えつけし、H27年7月25日に草取りを実施しました。 ・H27年10月3日に収穫及び収穫祭を実施しました。	A
	③就学前の保育・教育を充実する。	おはなしの国「おはなばたけ」 ※4(2)③に重複分掲載	学校教育室	・市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。 ・職場体験学習実行委員会の開催(年間1回)しました。	・市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。 ・職場体験学習実行委員会の開催(年間1回)しました。	・市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。	・市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。	A	・不況の折、ご支援いただける事業所の開拓が難しくなる可能性があります。また、事業所までの交通手段を含めた安全指導を今後も強化する必要があります。
			市民スポーツ室	・市民スポーツ室・健康支援室(H28.4から健康・子育て支援室)	・体育優良者・いい歯の8020の表彰・記念イベント ・スポーツ体験コーナー ・健康相談・体験コーナー ・健康づくりに関する啓発	・開催日:H26年10月26日(日曜日) 場所:名張市総合体育館及び名張中央公園ほか 全体テーマ『強いハートと健康な体で新しい自分になろう!』 延べ参加人数:4,080人(式典参加者603人) ・体育フェスタ(参加者:567人) ・健康フェスタ(参加者:1,810人) ・『吉田沙保里選手トークショー』記念講演会(参加者:1,100人)	・5,000人	・開催日:H27年10月12日(月曜日) 場所:名張市総合体育館及び名張中央公園ほか 全体テーマ『はっはっ歯! 笑って、食べて、楽しく動いて、いきいきと♪』 延べ参加人数:4,107人(式典参加者750人) ・体育フェスタ(参加者:1,143人) ・健康フェスタ(参加者:2,214人)	B
	おはなしの国「おはなばたけ」 ※4(2)③に重複分掲載	絵ばなし(新なばりの昔話) ※4(2)③に重複分掲載	図書館	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。読書への動機付けを図ります。毎月第3日曜日 14:00~14:30	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。実施回数 10回 参加人数 79人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。実施回数 月1回 参加人数 110人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。実施回数 11回 参加人数 97人	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
			図書館	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施し、伝統文化にふれます。毎月第1日曜日 14:00~14:30	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施しました。実施回数 11回 参加人数 65人	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施しました。実施回数 月1回 参加人数 70人	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施しました。実施回数 11回 参加人数 66人	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
	おはなし会 ※4(2)③に重複分掲載	図書館	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行い、読書への動機付けを図ります。毎週土曜日 14:00~14:30	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。実施回数 49回 参加人数 605人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。実施回数 週1回 参加人数 600人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。実施回数 50回 参加人数 616人	A	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。	

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度	平成27年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H27年度目標値)	事業実績(H28年3月末現在)	進捗状況		
2 育まれる権利	(3) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	③ 就学前の保育・教育を充実する。	赤ちゃんのためのおはなし会 ※4(2)③に重複分掲載	図書館 ・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を通して図書館に親しみ、ふれあいを深めます。 毎月第1木曜日 11:00～11:15	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数 11回 参加人数 205人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数 月1回 参加人数 200人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数 11回 参加人数 167人	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
			こども支援センター「かがやき」 ※1(2)①、2(3)②、2(4)①、4(1)⑤、4(2)③に重複分掲載	子ども家庭室(H28.4から健康・子育て支援室) ・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,283人 親子で遊ぼう1,083人/はじめて広場137人/ぐりとぐら(多胎児)の集い75人/こんには広場240人/サタパパ(父親の)広場221人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:118人/健康相談76件/歯科相談90件 ・情報提供 かがやき通信発行1,000部(毎月発行)※各保育所(園)・幼稚園については原稿のみで各々で印刷配布 健康だより発行300部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:498件/遊び道具の貸し出し件数:388件 学びの場の提供(談話室):250件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:1,102人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子12組 支援者他35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計101人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者569人/保育所(園)1,544人	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,400人 親子で遊ぼう1,100人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い90人/こんには広場140人/サタパパ(父親の)広場230人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談100件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:510件/遊び道具の貸し出し件数:400件 学びの場の提供(談話室):260件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:762人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者580人/保育所(園)15箇所2,300人	・広場事業:開館日数245日 総来館者数29,277人 親子で遊ぼう1,055人/はじめて広場122人/ぐりとぐら(多胎児)の集い43人/こんには広場194人/サタパパ(父親の)広場225人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数614件 健康相談受診者数:98人/健康相談32件/歯科相談66件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室(H28.4から健康・子育て支援室)と連携 ・パソコン利用者:501件/遊び道具の貸し出し件数:380件 学びの場の提供(談話室):215件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:762人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・助産師による講演会2回・親子クッキング):合計115人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者394人/保育所(園)13箇所1,398人	A	・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・保護者の相談機能については、助産師による「おっぱい教室」まちの保健室のチャイルドパートナー等、広がっているので連携を十分に取ることが必要です。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・地域の広場は主任児童委員やボランティア等と連携をとりながら積極的に取り組んでいく必要があります。 ・サークルについては今年度途中より新しいサークルができて会員数も増加しているが、今後も新たなサークルの立ち上げや充実にも努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい者との交流など新たな世代間交流の取組も課題として捉えています。
2 育まれる権利	(4) 家庭教育を支援し、明るいきいき子育てができるようにします。	① 家庭教育を支援する。	家庭教育講座 ※2(2)①に重複分掲載	文化生涯学習室 ・市民センター等における家庭教育講座を実施します。	・各公民館へ家庭教育の必要性、大切さについて話し、家庭教育に関わる教室が6公民館で6講座開催されました。	・各公民館に数字だけでなく内容の充実について指導や情報提供を行います。	家庭教育に関わる講座が公民館で開催されました。また、新たに教育センターと連携し、家庭教育連続講座受講生を公民館へ派遣し、家庭教育の大切さについて講座を開催しました。	B	・今後、更に充実を図ります。 ・家庭教育を学習する機会の提供は重要であり、身近な地域にある市民センター等で提供できるよう教育センターとも連携を図りながら取り組んでいく必要があります。
			名張市教育センター事業(子育て支援講演会) ※2(3)①に重複分掲載	教育センター ・子育て支援や家庭教育に関する講演会、講座を実施します。	・新山君代さんによる研修会「発達障がいがある子の理解について～子どもの育ちをサポートするために～」を実施し、50人の参加がありました。 ・家庭教育連続講座(全5回)を実施し、延べ98人の参加がありました。	・「子育て支援研修会」を実施します。 ・家庭教育講座(連続講座)を5回実施します。	・今年も新山君代さんによる研修会「発達障がいがある子の理解について～子どもの育ちをサポートするために～」を実施し、68人の参加がありました。 ・家庭教育講座(連続講座)を5回実施し、のべ173人の参加がありました。 ・名張公民館の家庭教育講座へ2回スタッフを派遣しました。	A	・子育ての不安や悩みに耳を傾け、その思いに寄り添った講演や家庭教育に関する講座を継続し、より多くの方に受講してもらえるように、工夫・改善をするなど、今後も子育てに関する支援を行う必要があります。
			こども支援センター「かがやき」 ※1(2)①、2(3)②、2(3)③、4(1)⑤、4(2)③に重複分掲載	子ども家庭室(H28.4から健康・子育て支援室) ・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,283人 親子で遊ぼう1,083人/はじめて広場137人/ぐりとぐら(多胎児)の集い75人/こんには広場240人/サタパパ(父親の)広場221人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:118人/健康相談76件/歯科相談90件 ・情報提供 かがやき通信発行1,000部(毎月発行)※各保育所(園)・幼稚園については原稿のみで各々で印刷配布 健康だより発行300部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:498件/遊び道具の貸し出し件数:388件 学びの場の提供(談話室):250件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:1,102人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子12組 支援者他35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計101人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者569人/保育所(園)1,544人	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,400人 親子で遊ぼう1,100人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い90人/こんには広場140人/サタパパ(父親の)広場230人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談100件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:510件/遊び道具の貸し出し件数:400件 学びの場の提供(談話室):260件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:762人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者580人/保育所(園)15箇所2,300人	・広場事業:開館日数245日 総来館者数29,277人 親子で遊ぼう1,055人/はじめて広場122人/ぐりとぐら(多胎児)の集い43人/こんには広場194人/サタパパ(父親の)広場225人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数614件 健康相談受診者数:98人/健康相談32件/歯科相談66件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室(H28.4から健康・子育て支援室)と連携 ・パソコン利用者:501件/遊び道具の貸し出し件数:380件 学びの場の提供(談話室):215件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:762人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・助産師による講演会2回・親子クッキング):合計115人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者394人/保育所(園)13箇所1,398人	A	・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・保護者の相談機能については、助産師による「おっぱい教室」まちの保健室のチャイルドパートナー等、広がっているので連携を十分に取ることが必要です。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・地域の広場は主任児童委員やボランティア等と連携をとりながら積極的に取り組んでいく必要があります。 ・サークルについては今年度途中より新しいサークルができて会員数も増加しているが、今後も新たなサークルの立ち上げや充実にも努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい者との交流など新たな世代間交流の取組も課題として捉えています。
			子育て支援センター「つくし」 ※1(2)①に重複分掲載	子ども家庭室(H28.4から健康・子育て支援室) ・ひろば型地域子育て支援センターとして、市内の小児科医院に設置し、保健相談に重点を置いた相談事業、保育士による育児相談、各種子育て教室、子育てサークル等への支援を実施します。(市の委託事業)	・看護師による保健相談件数:393件(うち面接197件) ・保育士による育児相談件数:115件(うち面接82件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を83回開催しました。	・事業継続	・看護師による保健相談件数:401件(うち面接176件) ・保育士による育児相談件数:231件(うち面接146件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を60回開催しました。	B	・増加傾向にある児童虐待の原因には育児不安が多く見られることから、支援が必要な場合には、名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会を含め、関係機関との連携強化が必要です。
ブックスタート事業	子ども家庭室 ・生後5～6か月の乳児を持つ家庭を対象に、絵本の読み聞かせを通して親子のコミュニケーションを図るきっかけを提供するとともに、乳児の情報を豊かに育みます。実施施設:図書館、かがやき、保健センター(H27.8から赤目マイ保育ステーション)	・621人に案内はがきを送付し、3施設で受け取れるよう工夫しました。また、受取に來られない方へは再度案内するなど、周知に努めました。その結果、445人が受取に來られ、受取率は71.7%となりました。	・対象者数のうち事業への参加率を85%以上とする。	・610人に案内はがきを送付しました。3施設で受け取れるようにし、1か所開催場所を変更し、さらに参加してもらいやすいよう工夫しました。また、受取に來られない方へは再度案内するなど、周知に努めました。その結果、405人が受取に來られ、受取率は66.4%となりました。	B	・事業への参加を更に促し、子育て支援へとつなげていく必要があります。 ・開催場所の変更について、さらに周知をしていく必要があります。			

	基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度	平成27年度			今後の課題	
					事業実績	事業予定(H27年度目標値)	事業実績(H28年3月末現在)	進捗状況		
2 育 ま れ る 権 利	(4) 家庭教育を支援し、明るい子育てができるようにします。	②子育て支援を充実する	たんぽぽルーム	保育幼稚園室	・名張幼稚園において、未就園3歳児を対象に園庭を月2回程度開放し実施します。 ・幼稚園に在園する異年齢の子ども達との交流 ・家族以外の人に慣れ親しむ ・幼稚園に慣れ親しむ ・保護者同士の交流 ・子育て相談	・延べ322人の親子が参加しました。 ・幼稚園の保育について保護者を知ってもらい、子ども達も興味を持って遊べる環境について配慮しました。	・事業継続	・延べ314人の親子が参加しました。パルーンやサーキット遊びなど子ども達が興味をもって遊べるプログラムを用意し環境づくりを行いました。子ども達はたくさんの体験を通し感性を高め、他児と関わる楽しさを経験する機会となり、保護者は幼稚園の保育を知る機会となりました。	A	・他者に親しみ、親が子どもの育ちについて学びあい、成長を喜び合える場として、今後も、広報活動の充実と、より参加しやすい内容の工夫に努める必要があります。
			ひまわりっ子	保育幼稚園室	・桔梗南幼稚園において、未就園3歳児を対象に園庭を月2回程度開放し実施します。 ・幼稚園に在園する異年齢の子ども達との交流 ・家族以外の人に慣れ親しむ ・幼稚園に慣れ親しむ ・保護者同士の交流 ・子育て相談	・延べ212人の親子の参加がありました。製作やゲームや体育用具を使つての遊び、ふれあいあそび、絵本やパネルシアターなど、親子が参加して楽しみました。	・事業継続	・延べ282人の親子が参加しました。パルーンやサーキット遊びなど子ども達が興味をもって遊べるプログラムを用意し環境づくりを行いました。子ども達はたくさんの体験を通し感性を高め、他児と関わる楽しさを経験する機会となり、保護者は幼稚園の保育を知る機会となりました。	A	・他者に親しみ、親が子どもの育ちについて学びあい、成長を喜び合える場として、今後も、広報活動の充実と、より参加しやすい内容の工夫に努めます。
			子育て短期支援事業 ※1(2)①に重複分掲載	子ども家庭室	・保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、経済的な理由により一時的に母子を保護することが必要な場合等において、保護を行います。	・契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業	・契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業	・契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業	A	・親族などの支援を受けられない方が必要な場合、迅速に対応できるよう、関係機関との連携を深めます。
			母子生活支援施設・助産施設への入所	子ども家庭室	・母子世帯の生活を安定させるため、母子生活支援施設において保護し自立を支援するとともに、経済的に入院助産を実施できない妊産婦の助産を支援します。	・助産施設入所 0件 ・母子生活支援施設入所 4件	・事業継続	・助産施設入所 0件 ・母子生活支援施設入所 3件	A	・母子生活支援施設入所者の入所期間が長期化することもあるため、更なる自立支援による退所に向けた取組が必要です。
			母子・父子自立支援員設置	子ども家庭室	・母子、父子、寡婦に対して自立に必要な情報提供及び相談助言を行うほか、職業能力の向上及び求職活動の支援等を行います。	・相談件数 121件	・事業継続	・相談件数 136件	A	・H25年4月より職業能力の向上及び求職活動の支援等の対象が父子にも拡大され、周知を進める必要があります。
			自立支援教育訓練給付金	子ども家庭室	・母子家庭の母および父子家庭の父が就職に有利な資格、技能を取得するための教育訓練講座の受講を支援し、就業につなげます。(所得制限あり)	・0件	・事業継続	・1件	B	・母子家庭の母および父子家庭の父が就職に有利な資格、技能を取得するための教育訓練講座の受講支援ですが、なかなか就業につながりにくくなっています。
			高等職業訓練促進給付金	子ども家庭室	・一人親家庭の父又は母が看護師、保育士、介護福祉士など就職に有利な資格の取得を促進するため養成機関において修業する場合、一定期間支援を行います。(所得制限あり) ・平成25年度より、支給対象者が父子家庭の父の利用も可能になりました。	・4件	・事業継続	・4件	A	・H24年度より課税世帯の支給当月月額が141,000円から100,000円に減額され、希望者が大幅に減りました。また、支給対象期間が2年以上の養成機関での修業にもかかわらず、支給を受けることができる期間が、3年から上限2年になったことも、制度利用者減少の一因となっています。 ・制度の利用促進に当たっては、広報等の周知に努めていきます。
			ひとり親家庭等日常生活支援事業 ※1(2)①に重複分掲載	子ども家庭室	・育児、生活の援助を受けたい人と援助したい人が会員となって必要な生活援助、保育等を助け合う相互援助組織であるひとり親等日常生活支援事業を実施します。		・事業実施	・H27年度より県事業から市事業となり、名張市母子寡婦福祉会に一部事業を委託して実施しました。 利用延件数:37件 利用延時間:145時間	B	・利用しやすくなるよう、支援員の登録の増加、また市事業として行うことで、事業が利用しやすくなったことを含めてさらに制度の周知をします。
ひとり親家庭学習支援ボランティア事業 ※1(2)①に重複分掲載	子ども家庭室	・親との死別、離婚等により精神面や経済面で不安定な状況におかれ、学習及び進学意欲の低下、学習機会が充分に与えられない等の母子家庭及び父子家庭(以下、「ひとり親家庭」という。)の児童に対して、ボランティアが学習の支援を行い、児童の悩み等を受けることによって、当該児童が学習習慣や生活習慣を確立し、学習意欲や進学率の向上を図ることを目的とする。	・実施方法:学習教室方式 ・対象者:ひとり親家庭の市内在住小中学生 ・実施期間及び回数:H27年1月～3月 33回 ・実施場所:福祉まちづくりセンター ・利用登録児童数:8人 ・学習支援ボランティア登録人数:10人	・事業継続	・実施方法:学習教室方式 ・対象者:ひとり親家庭の市内在住小中学生 ・実施回数:80回 ・実施場所:福祉まちづくりセンター ・利用登録児童数:14人 ・学習支援ボランティア登録人数:16人	B	・貧困の連鎖を断ち切るための継続的な事業実施に向けて、学習支援ボランティアの確保及び対象となるひとり親家庭の保護者への事業の周知啓発が必要です。			
2 育 ま れ る 権 利	(5) 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	①交通安全や礼儀など社会のルールやマナーをつけられるようにする。	交通安全教室	学校教育室	・警察の協力の下、交通安全についての学習を深めます。	・各学校では、交通安全教室を実施し、学習に努めました。また、学校安全対策会議において、各校の交通安全教室実施の状況について交流会を実施しました。	・交通安全教室を実施し、学習が深まるように努めます。	・各学校では、交通安全教室を実施し、学習に努めました。また、学校安全対策会議において、各校の交通安全教室実施の状況について交流会を実施しました。	B	・警察や地域、保護者の協力の下、更なる交通安全の啓発に努める必要があります。
			交通安全推進事業	都市計画室(交通対策担当)	・市内の公立幼稚園及び各保育園の幼児交通安全クラブの交通安全事業活動を支援します。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催し、交通安全及び街頭での幼児等に対する指導方法について研修を行いました。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を年度初めに開催します。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催し、交通安全知識の向上や街頭での幼児等に対する指導方法について研修を行いました。	A	・交通安全研修会を通じて、家族及び地域等で交通安全意識を高められるよう目指します。
		②友達との交流の中で、互いの考えを認め合うことの大切さや、協調性を体得できるようにする。	道徳教育の推進	学校教育室	・家庭や地域と連携し、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育む道徳教育を推進します。	・各学校において、全ての教科領域において、道徳教育を進めるために、全体計画及び年間指導計画を立て、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育むよう取り組みました。	・各学校において、全ての教科領域において、道徳教育を進めるために、全体計画及び年間指導計画を立て、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育みます。	・各学校において、全ての教科領域において、道徳教育を進めるために、全体計画及び年間指導計画を立て、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育むよう取り組みました。 ・道徳教育総合支援事業により、研修会の実施、各学校の取組交流等を行いました。	B	・家庭、地域との連携した道徳教育のさらなる推進が必要です。また、学校においては、道徳教育推進教師を中心とした、更なる研修充実の必要があります。
			道徳性の芽生えを培う保育の推進	保育幼稚園室	・人とのかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立、及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培います。	・友だちや未就園児・高齢者、地域など多様な人とのかわりなどの豊かな体験活動の場を設定し、身近な友だちや大人への信頼感・他者への思いやり・人を尊重する気持ちを養うなど、道徳性の芽生えを培う保育を行いました。	・事業継続	・友だちや未就園児・高齢者、地域など多様な人とのかわりを通じて、身近な友だちや大人への信頼感・他者への思いやり・人を尊重する気持ちを養うなど、道徳性の芽生えを培う保育を行いました。	A	・保育士・教諭の資質及び専門性の向上にかかわる研修の充実を図ります。
			キャリア教育の推進	学校教育室	・小学校の段階から、望ましい職業観、勤労観を身に付けるための学習を進めながら、自己の個性を理解して、進路を選択する力を育成し、社会に出て自立して生活する力を発達段階に応じて身に付けることができるよう、また、主体的に学ぶことができるよう、キャリア教育を推進します。	・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践しています。	・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践しています。	・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践しています。	B	・家庭、地域との連携したキャリア教育を推進する必要があります。
キャリア教育の推進	保育幼稚園室	・子ども一人一人がその発達課題を達成し、将来、社会人・職業人として自立していく為に必要な態度や能力を身につけていけるよう保育や教育を行います。	・幼稚園で培われる心情、意欲、態度が、キャリア発達にかかわる諸能力の育成へつながっていることを理解し、保育の充実を図りました。	・事業継続	・幼稚園で培われる心情、意欲、態度が、キャリア発達にかかわる諸能力の育成へつながっていることを理解し、保育の充実を図りました。	A	・家庭、地域社会、企業、関連機関等との連携、資源を有効活用するとともに、保育士・教諭の資質及び専門性の向上に関わる研修の実施の必要があります。			

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度		平成27年度			今後の課題
				事業実績	事業予定(H27年度目標値)	事業実績(H28年3月末現在)	進捗状況		
2 育まれる 権利	(6) 地域に開かれた学校づくりを進めます。	①優れた技術を持つ社会人、また、地域の伝統を受け継ぐ人などをゲストティーチャーとして迎える。	学校生活支援ボランティア ※2(6)⑤に重複分掲載	教育センター ・登下校時及び校外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。	・学校支援ボランティアの登録者数:630人(うち登下校安全ボランティア:131人。) ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行いました。 ・学校図書館支援ボランティアは150人が学校の支援を行いました。	・登下校時及び校外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行います。	・学校支援ボランティアの登録者数:658人(うち登下校安全ボランティア:184人。) ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行いました。 ・学校図書館支援ボランティアは136人が学校の支援を行いました。	A	・本年度までに作り上げた体制を継続発展させながら、今後は、教育センターに拠点を置いた名張市版学校支援地域本部とも関連して推進していく必要があります。
		②学校の情報を積極的に保護者、地域へ提供し、意見、協力を受けながら開かれた施設づくりに努める。	学校評議員・学校関係者評価委員会	学校教育室 ・学校便りやホームページを作成し、保護者や地域の人に情報を発信します。 ・学校評議員会や学校関係者評価委員会を通して、保護者や地域の方の意見を生かした学校づくりを進めます。	・学校便りやホームページ等を通して、保護者や地域の人に情報を発信しました。 ・学校関係者評価委員会の設置を進め、より地域に開かれた学校経営に努めました。 学校関係者評価委員会実施校:19校	・学校便りやホームページ等を通して、保護者や地域の人に情報を発信します。 ・学校関係者評価委員会を全小中学校で設置され、より地域に開かれた学校経営に努めます。 学校関係者評価委員会実施校:19校	・学校便りやホームページ等を通して、保護者や地域の人に情報を発信しました。 ・学校関係者評価委員会の設置を進め、より地域に開かれた学校経営に努めました。 学校関係者評価委員会実施校:19校	B	・学校、保護者、地域が連携を深め、開かれた学校づくりを進めます。
		③保護者や地域住民の訪問、行事参加(授業参観など)を幅広く柔軟に認める。	学校支援地域本部事業	教育センター 文化生涯学習室 ・学校の教育活動の支援を目的として、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加を促進し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進します。	・新しく学校ボランティア室を開設し、全小中学校(19校)が本事業を受け、学校支援地域本部の体制づくりに取り組みました。	・ボランティア研修会や意見交換会を実施する等、ボランティアの資質の向上を図るとともに、学校支援地域本部の充実に取り組みます。	・学校ボランティア室開設2年目を迎え、チーフコーディネーターを3名配置し、全小中学校(19校)が本事業を受け、学校支援地域本部の体制づくりに取り組みました。	A	・コーディネーターは9校から14校へと5校増設することができましたが、残り小中学校合わせて5校の配置支援が必要です。本年度までに作り上げた体制を継続発展させながら、今後は、平成28年度より推進する名張版コミュニティ・スクールに向けた体制づくりを推進していきます。
		④学校の空きスペースを開放し、地域行事等に有効に活用できるようにする。	空き教室の有効利用	子ども家庭室 ・学校の空きスペースを開放し、地域行事等に有効に活用できるようにします。	・7校の空き教室及び2校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。	・クラブ室の適正な面積を確保するため、空き教室及び旧用務員室をクラブ室として活用します。	・7校の空き教室及び2校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。	A	・既存の施設の活用を図ります。
		⑤地域に開かれた学校づくりを進め、登下校の安全ボランティアや図書ボランティア等、地域住民に連携・協力を求める。	学校生活支援ボランティア ※2(6)①に重複分掲載	教育センター ・登下校時及び校外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。	・学校支援ボランティアの登録者数:630人(うち登下校安全ボランティア:131人。) ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行いました。 ・学校図書館支援ボランティアは150人が学校の支援を行いました。	・登下校時及び校外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行います。	・学校支援ボランティアの登録者数:658人(うち登下校安全ボランティア:184人。) ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行いました。 ・学校図書館支援ボランティアは136人が学校の支援を行いました。	A	・本年度までに作り上げた体制を継続発展させながら、今後は、教育センターに拠点を置いた名張市版学校支援地域本部とも関連して推進していく必要があります。
2 育まれる 権利	(7) 職員の専門性の向上を図ります。	①育児や子どもへの指導力の向上を図る研修や今日的課題に応じた研修を実施する。	幼児教育資質向上事業	教育センター ・乳幼児教育に対する理解・技能を高めるために、特別支援教育講演会を実施します。 また、精神科医や臨床心理士を交えて、事例検討や支援の方法などの研修を行います。(幼稚園教諭・保育士・小学校教諭対象)	・特別支援教育講演会を2回実施し、90人の参加がありました。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を7回実施しました。 ・特別支援教育事例検討研修を4回実施し、延べ22人の参加がありました。	・特別支援教育講演会を実施します。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を実施します。(年間7回) ・事例をもとに少人数での特別支援教育講座を実施します。(年間4講座)	・特別支援教育研修講座を1回実施し、122人の参加がありました。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を7回実施しました。 ・特別支援教育事例検討研修を4回実施し、延べ14人の参加がありました。	B	・特別支援教育は、幼児期からの適切な支援が必要であり、そのためには教職員の研修は必要不可欠です。研修講座に少しでも多くの方に受講してもらうために、保育所(園)、幼稚園へも積極的に働きかけをしていく必要があります。
			名張市教育センター事業(保育士・幼稚園教諭対象講演会) ※2(3)①に重複分掲載	教育センター ・研修講座「幼児教育」保育士、幼稚園教諭等を対象にした具体的な支援方法の講演会です。	・「幼児教育」の研修講座を2回実施し、74人の参加がありました。 ・「音楽講習会」「ピギナーズ研修」の2講座へ2人の参加がありました。	・「幼児教育」の研修講座を年間2回実施します。 ・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。	・「幼児教育」の研修講座を2回実施し、112人の参加がありました。 ・「美術展運営委員研修」「教育相談」「学力向上」の3講座へ7人の参加がありました。	B	・保育所(園)・幼稚園の現状に合った内容にするために、保育所(園)・幼稚園と更なる連携をして情報収集・情報提供するとともに、少しでも参加しやすいように運営の工夫が必要です。
			各種研修講座	教育センター ・教職員研修、教育講演会、研修講座を企画します。	・教育講演会、教科・領域研修、課題研修、研究報告研修、職務研修、教育支援ボランティア研修等の研修講座(講座総数39、延べ数64講座)を実施し、延べ1,819人の参加がありました。	・教育講演会、教科・領域研修、課題研修、職務研修、教育支援ボランティア研修等の研修講座(講座総数33、延べ数50講座)を開催します。	・教育講演会、教科・領域研修、課題研修、研究報告研修、職務研修、教育支援ボランティア研修等の研修講座(49講座)を実施し、延べ1,763人の参加がありました。(他施策と重複しないよう、幼児教育、ケースカンファレンス、特別支援教育事例検討、特別支援教育、体力向上、子育て支援、家庭教育、ちよつとほつとの会、栄養教諭研修を除いて計上しています)	B	・今後も今日的課題に応じた内容や、名張市における喫緊の課題に応じた内容に対応できるように研修講座を体系化して推進します。
		②いじめ防止や児童虐待に関する職員研修や相談体制など、職員の専門性の向上を図る。	生徒指導の推進 ※3(1)①に重複分掲載	学校教育室 ・教職員の研修の機会を設けます。	・生徒指導推進委員会の開催 年間7回(内研修会1回) ・教育相談担当者会議の開催 年間2回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会 年間2回 ・いじめ防止研修会	・生徒指導推進委員会の開催 年間7回 ・教育相談担当者会議の開催 年間3回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会 年間2回など ・いじめ防止研修会	・生徒指導推進委員会の開催 年間7回(内研修会1回) ・教育相談担当者会議の開催 年間2回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会 年間2回 ・いじめ防止研修会	A	・研修の機会は充実してきているので、より実態に応じた教職員の指導力向上を目指していきます。
	教職員の資質向上支援 ※3(1)①に重複分掲載	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当) ・人権教育主事、社会同和教育指導員、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣し、学習指導案の検討や、教職員の資質向上を支援していきます。また、関係機関と連携して教職員研修、教育講演会、研修講座を企画します。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣しました。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しました。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣します。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供します。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣しました。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しました。	B	・教職員資質向上のための学習機会の提供に際しては、テーマ、開催時期、学習手法など、学習ニーズの事前把握に努め、多くの参加者を得られるようにします。		
	いじめ防止対策事業 ※3(1)①に重複分掲載	学校教育室 ・家庭や地域及び関係諸機関や団体と連携し、いじめの未然防止、早期発見、適切かつ迅速な対応によりいじめの解消に努めます。		・各学校において、学校いじめ防止基本方針を策定し、ホームページに掲載するなど周知を図るとともに、学校いじめ防止対策委員会を組織し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応によりいじめの解消に努めます。 ・名張市いじめ問題対策連絡協議会の開催(年間2回)、名張市いじめ問題専門委員会(随時) ・名張市小中学校いじめ防止研修会の開催	・すべての小中学校で学校いじめ防止基本方針を策定し、ホームページに掲載。学校いじめ防止対策委員会を組織し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応によりいじめの解消に努めます。 ・名張市いじめ問題対策連絡協議会の開催(年間2回)、名張市いじめ問題専門委員会(随時) ・名張市小中学校いじめ防止研修会の開催	A	・いじめ防止対策推進法や国の基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応ができるよう教職員の資質・指導力向上及び組織対応ができるように努めていきます。		
3 守られる 権利	(1) いじめ、虐待はしません、許しません。	①いじめには毅然とした態度で対応します。いじめを許さない心構えといじめをなくす実践力を育てる。	生徒指導の推進 ※2(7)②に重複分掲載	学校教育室 ・教職員の研修の機会を設けます。	・生徒指導推進委員会の開催 年間7回(内研修会1回) ・教育相談担当者会議の開催 年間2回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会 年間2回 ・いじめ防止研修会	・生徒指導推進委員会の開催 年間7回 ・教育相談担当者会議の開催 年間3回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会 年間2回など ・いじめ防止研修会	・生徒指導推進委員会の開催 年間7回(内研修会1回) ・教育相談担当者会議の開催 年間2回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会 年間2回 ・いじめ防止研修会	A	・研修の機会は充実してきているので、より実態に応じた教職員の指導力向上を目指していきます。
			教職員の資質向上支援 ※2(7)②に重複分掲載	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当) ・人権教育主事、社会同和教育指導員、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣し、学習指導案の検討や、教職員の資質向上を支援していきます。また、関係機関と連携して教職員研修、教育講演会、研修講座を企画します。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣しました。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しました。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣します。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供します。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣しました。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しました。	B	・教職員資質向上のための学習機会の提供に際しては、テーマ、開催時期、学習手法など、学習ニーズの事前把握に努め、多くの参加者を得られるようにします。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度		平成27年度			今後の課題
				事業実績	事業実績	事業予定(H27年度目標値)	事業実績(H28年3月末現在)	進捗状況	
3 守られる 権利	(1)いじめ、虐待はしません、許しません。	いじめ防止対策事業 ※2(7)②に重複分掲載	学校教育室	・家庭や地域及び関係諸機関や団体と連携し、いじめの未然防止、早期発見、適切かつ迅速な対応によりいじめの解消に努めます。		・各学校において、学校いじめ防止基本方針を策定し、HPに掲載するなど周知を図るとともに、学校いじめ防止対策委員会を組織し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応によりいじめの解消に努めます。 ・名張市いじめ問題対策連絡協議会の開催(年間2回)、名張市いじめ問題専門委員会(随時) ・名張市小中学校いじめ防止研修会の開催	・すべての小中学校で学校いじめ防止基本方針を策定しHPに掲載。学校いじめ防止対策委員会を組織し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応によりいじめの解消に努めました。 ・名張市いじめ問題対策連絡協議会の開催(年間2回)、名張市いじめ問題専門委員会(随時) ・名張市小中学校いじめ防止研修会の開催	A	・いじめ防止対策推進法や国の基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応ができるよう教職員の資質・指導力向上及び組織対応ができるように努めています。
	②虐待についての理解を深める啓発活動を行う。	虐待防止月間街頭啓発	子ども家庭室	・11月に虐待防止の研修会や街頭啓発活動を行います。	・「児童虐待防止推進月間」に基づき、関係機関にポスターを配布するほか、広報なばりに児童虐待に関する記事を掲載したり、複合店舗にて関係機関と街頭啓発活動を実施しました。 ・職員に対し、オレンジリボン装着を推進し、市民の方に向けての啓発に努めました。 ・H26年11月7日には要保護児童対策及びDV対策地域協議会の関係機関(者)を対象に研修会(参加者83人)を実施し、研修会参加者にリーフレット・ティッシュ等を配布しました。 ・依頼のあった保育所(園)、こども支援センターかがやき、民生・児童委員等に研修を行いました。 ・FMなばりにおいて、児童虐待について、また、近隣の方の声掛けの大切さ、相談通告先等について放送しました。 ・H26年11月13日には三重県、伊賀市とともにオレンジリボンツリーの引継式を行い、市庁舎1階ロビーに月末まで展示をしました。	・「児童虐待防止月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待の防止、早期発見に関する記事の掲載や、FMなばりでの放送を行います。 ・各関係機関の方に研修を行います。	・「児童虐待防止推進月間」に基づき、関係機関にポスターを配布するほか、広報なばりに児童虐待に関する記事を掲載したり、複合店舗にて関係機関と街頭啓発活動を実施しました。 ・職員に対し、オレンジリボン装着を推進し、市民の方に向けての啓発に努めました。 ・H27年11月26日には要保護児童対策及びDV対策地域協議会の関係機関(者)を対象に研修会(参加者68人)を実施し、研修会参加者にリーフレット等を配布しました。 ・依頼のあった保育所(園)、こども支援センターかがやき、民生・児童委員等に研修を行いました。 ・FMなばりにおいて、児童虐待について、また、近隣の方の声掛けの大切さ、相談通告先等について放送しました。 ・H27年11月19日には三重県、伊賀市とともにオレンジリボンツリーの引継式を行い、市庁舎1階ロビーに月末まで展示をしました。	A	・啓発活動についてはポスターやティッシュ配布、広報なばりへの掲載などいろいろな方法で実施しているので徐々に広がってきています。今後も引き続き啓発活動を実施します。
	③地域住民、関係機関との連携による虐待防止体制を充実する。	要保護児童対策及びDV対策地域協議会 家庭児童相談	子ども家庭室	・要保護児童及びDV被害者等に必要、適切な支援を図るために情報の交換を行うとともに、要保護児童及びDV被害者等に対する支援及び対策について協議します。(H24年4月設立) ・総合福祉センター「ふれあい」に相談室を開設し、18歳未満の子を持つ家庭を対象に児童相談所や各関係機関と連携し相談・助言指導を行います。	・要保護児童対策及びDV対策地域協議会において情報交換、関係機関との連携、役割分担などを協議する「代表者会議」を1回、「事務担当者会議」を5回、相談・通告のあった事例を具体的に協議する「ケース会議」を28回実施しました。 ・相談件数 400件(うち児童虐待相談件数 203件)児童虐待相談件数の主な内容:身体的虐待48件/ネグレクト69件/心理的虐待86件/性的虐待0件/終結90件 ・相談件数、虐待通告件数が増加し、案件も多種多様化、複雑さを増してきているなかで、相談・通告された案件に対し、関係機関とのケース検討会議を随時開催し対応策を検討するとともに、一定期間(6か月間)巡回訪問等による定期的な情報収集によりケース検討会議等で協議した問題点の改善や子どもの安全が確保されているかなどの確認を行いました。その後、関係機関と連携を図り、要支援児童として更に3か月間のモニタリングを行い子どもの状況の安定が判断できるものを終結としています。平成26年度において家庭児童相談室が相談を受けた児童虐待相談203件のうちの約44%は終結しました。 ・残りの案件は、情報収集やモニタリング中の子どもであったり、その段階に心配な状況が見られたことから、再度関係機関と協議をして要保護児童としての対応を継続しています。 ・子どもを取り巻く環境上養護を要する必要がある児童32人については、伊賀児童相談所へ送致して専門的な支援を行いました。	・代表者会議・事務担当者会議の開催継続 ・相談業務継続	・要保護児童対策及びDV対策地域協議会において情報交換、関係機関との連携、役割分担などを協議する「代表者会議」を1回、「事務担当者会議」を5回、相談・通告のあった事例を具体的に協議する「ケース会議」を30回実施しました。 ・相談件数:404件(うち児童虐待相談件数 185件)児童虐待相談件数の主な内容:身体的虐待69件/ネグレクト45件/心理的虐待70件/性的虐待1件/終結95件 ・相談件数、虐待通告件数が増加し、案件も多種多様化、複雑さを増してきているなかで、相談・通告された案件に対し、関係機関とのケース検討会議を随時開催し対応策を検討するとともに、一定期間(6か月間)巡回訪問等による定期的な情報収集によりケース検討会議等で協議した問題点の改善や子どもの安全が確保されているかなどの確認を行いました。その後、関係機関と連携を図り、要支援児童として更に3か月間のモニタリングを行い子どもの状況の安定が判断できるものを終結としています。平成27年度において家庭児童相談室が相談を受けた児童虐待相談185件のうちの約51%は終結しました。 ・残りの案件は、情報収集やモニタリング中の子どもであったり、その段階に心配な状況が見られたことから、再度関係機関と協議をして要保護児童としての対応を継続しています。 ・子どもを取り巻く環境上養護を要する必要がある児童14人については、伊賀児童相談所へ送致して専門的な支援を行いました。	B	・相談件数、虐待通告が増加するなか、今後もこれまでと同様、要保護児童に関する協議を続けていく一方、関係機関(者)との連携を強化していく必要があります。
3 守られる 権利	①有害図書や薬物など子どもを取り巻く環境の浄化を進める。	有害環境浄化活動	文化生涯学習室	・月1回、市内4箇所の駅前に設置された有害図書回収箱から、有害図書、悪書を回収します。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、7月4日に市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施しました。	・月1回の有害図書、悪書回収において、合計679点の有害図書、DVD類等を回収しました。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、7月4日に市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施しました。	・月1回の有害図書、悪書回収において、有害図書やDVD類等を回収します。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施します。	・月1回の有害図書、悪書回収において、合計958点の有害図書、DVD類等を回収しました。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、7月4日に市民活動団体とともに68名で有害環境一掃大作戦を実施しました。	A	・各店舗を巡回することにより、三重県青少年健全育成条例が遵守されています。今後も引き続き、実際に店舗を巡回することを中心に有害環境から子どもを守っていきます。
	②子どもの安全を確保する取組を進める。	学校危機管理マニュアル	学校教育室	・毎年度、危機管理マニュアルの見直しを行い、子どもや保護者に周知徹底を図ります。	・危機管理マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止や防災教育の推進に努めました。 ・危機管理室等との連携 ・学校安全対策会議の開催 2回	・危機管理マニュアルを見直し、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止に努めます。 ・学校安全対策会議の開催 2回	・危機管理マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止や防災教育の推進に努めました。 ・危機管理室等との連携 ・学校安全対策会議の開催 2回	B	・随時マニュアルの見直しや検討を行うとともに、継続的に危機管理意識の向上と実践力の向上を図ります。
		安全マップ	学校教育室	・毎年度、見直しを行い、子どもや保護者に周知徹底を図ります。	・PTA、警察、教育委員会事務局、市各部署等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組、各校における安全マップの作成等を進めました。	・PTA等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組や各校における安全マップの作成等を進めます。	・PTA等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組、各校における安全マップの作成等を進めました。	B	・合同点検等を通じて危険箇所の把握とともに、登下校の付添い等の安全確保の充実が必要です。
	②子どもの安全を確保する取組を進める。	補導・パトロール	文化生涯学習室	・週5回午後、大型小売店舗、駅、ゲームセンターなどを中心に補導活動や小学校の低学年の下校時刻にあわせた安全パトロール活動を行います。	・日常の補導活動や安全パトロールに加え、市民団体と合同で不審者情報が寄せられた場所を中心に深夜パトロールを2回実施しました。 ・祭礼時パトロールを強化しました。 ・パトロール時間帯を弾力化し、非行状況の調査を実施しました。 ・小・中・高校を訪問し、情報交換を実施しました。 ・青少年育成市民会議等と連携し、名張少年サポートふれあい隊に参加しました。	・青少年育成市民会議や関係機関との連携を強化し、実態に即応した対策を市民ぐるみで講じる体制をつくり、その中核となる非行防止活動を行います。	・日常の補導活動や安全パトロールに加え、市民団体と合同で不審者情報が寄せられた場所を中心に深夜パトロールを2回実施しました。 ・祭礼時パトロールを強化しました。 ・パトロール時間帯を弾力化し、非行状況の調査を実施しました。 ・小・中・高校を訪問し、情報交換を実施しました。 ・青少年育成市民会議等と連携し、名張少年サポートふれあい隊に参加しました。	A	・学校・地域との連携を更に強化する必要があります。
	子どもを守る家	文化生涯学習室	・子ども達が登下校時や塾の行き帰り、また公園等で遊んでいる時などに危険な目に遭った場合に避難させていただく「緊急避難場所」として「子どもを守る家」事業に取り組みます。	・各地区において、「子どもを守る家」の配置、件数などについて、確認を行いました。件数 1,722件 ・比奈知地区において、子ども達が「子どもを守る家」を訪問し、実際に逃げ込む子ども達に、「子どもを守る家」を知ってもらう活動が展開されました。	・各地区における「子どもを守る家」の配置や、件数などについて、確認を行うとともに、実際に逃げ込む子ども達に、「子どもを守る家」の事を知ってもらうよう事業を展開します。	・15の地域づくり組織を通じて、各地区において、「子どもを守る家」の配置、件数などについて、確認を行いました。件数 1,840件	A	・子ども達が「子どもを守る家」に気軽に立ち寄れる、安心できるまちづくりにつなげていくことが課題となります。	

	基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度		平成27年度			今後の課題	
					事業実績	事業予定(H27年度目標値)	事業実績(H28年3月末現在)	進捗状況			
3	守られる権利	(2)地域とともに子どもを守ります。	③喫煙防止、薬物乱用防止教室や性教育、デートDV防止教育など子どもに身近で、より深刻な課題に取り組む。	薬物乱用防止教室	学校教育室	・警察等の協力の下、児童生徒に講演会等を開催します。	・各学校とライオンズクラブ又は名張警察との連携による薬物乱用防止教室を開催しました。 ・生徒指導推進委員会を開催しました。 ・薬物乱用防止教室の実施状況調査を実施しました。	・各学校とライオンズクラブ又は名張警察との連携による薬物乱用防止教室を開催しました。 ・生徒指導推進委員会を開催しました。 ・薬物乱用防止教室の実施状況調査を実施します。	・各学校とライオンズクラブ又は名張警察との連携による薬物乱用防止教室を開催しました。 ・生徒指導推進委員会を開催しました。 ・薬物乱用防止教室の実施状況調査を実施しました。	B	・小学校における早い段階での実施、中学校における保健指導の充実が課題です。
		④子どもの権利侵害に対する相談、支援及び救済体制を実施する。	子ども相談室・子どもの権利救済委員会 ※1(1)①に重複分掲載	子ども家庭室	・総合福祉センター「ふれあい」に子どもの権利に関する相談室を開設し、18歳以下の子どもからの相談に直接応じ、関係機関と連携し問題の解決を図ります。 ・子どもの権利侵害を救済するために子どもの権利救済委員会を設置し、弁護士や学識経験者3人が対応します。市や関係機関に対して勧告や是正の要望を出すことができます。	・相談件数:367件 主な内容:精神的問題86件/いじめ57件/学習55件/交友関係16件/不登校13件など ・子どもの権利の救済の申立て件数:0件	・相談業務継続	・相談件数:172件 主な内容:精神的問題39件/子育ての悩み19件/進路8件/交友関係7件/教師の指導上の問題5件/いじめ3件など ・子どもの権利の救済の申立て件数:0件	B	・子ども条例の周知をさらに広めるため、今までの事業の充実を図りながら、小中学校・地域・企業等市民への啓発活動に努めます。 ・権利救済委員会が名張市いじめ防止基本方針のなかでいじめ問題の再調査機関として位置づけられたことから、組織としての活動の充実が求められます。	
4	参加する権利	(1)子どもたちが積極的に参画できる機会と場を広げます。	①市政について、子どもの意見を求める子ども会議を開催する。	子ども会議・子ども権利週間行事の企画 ※1(1)⑥に重複分掲載	子ども家庭室	・子どもの思いを市政に反映するため子ども会議を開催します。	・新しい公委託事業としてMIK運動推進委員会に委託。 ・子ども会議(ばりっ子会議)開催 8回	・子ども会議(ばりっ子会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。	・新しい公委託事業としてMIK運動推進委員会に委託。 ・子ども会議(ばりっ子会議)開催 7回	B	・ばりっ子会議の参加者を増やす工夫と、会議を支援するスタッフの育成が必要です。 ・ばりっ子会議の意義や様子を広報し、子どもの参加を増やす必要があります。
		②子どもによる企画、運営等、子どもの自主的な活動を支援する。	子ども権利週間行事(ばりっ子ひろば)	子ども家庭室	・子どもの企画による子どものための催し「ばりっ子ひろば」を開催します。	・MIK運動推進委員会に業務委託し、子どもによる子どものためのイベント「ばりっ子ひろば」で、H26.11.23「ばりっこモール」を開催しました。	・子どもによる子どものためのイベント「ばりっ子ひろば」を子どもの発案で実施します。企画、準備、実行まで子ども中心に行います。	・MIK運動推進委員会に業務委託し、子どもによる子どものためのイベント「ばりっ子ひろば」で、H27.11.22「ばりっこモール」を開催しました。	B	・子どもを中心に据えた行事の継続、更に市民を巻き込んだ行事となるように関係機関と連携して実施する必要があります。	
		③学校行事など企画運営に子どもの意見を反映させる。	児童会活動	学校教育室	・学級会と児童会が連携し、子どもたち一人一人の意見を児童会が把握できるよう、児童会の運営について学校で協議します。	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施しました。 ・一部の中学校区において児童生徒会活動においても小中連携が行われています。(2中学校区)	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 ・生徒会、児童会の小中連携を進めます。 ・自校のみならず、社会に目を向け、児童による主体的な活動を展開します。	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施しました。 ・小中一貫した特別活動の取組が実施されています。(3中学校区)	B	・小中一貫したカリキュラムの中に小中が連携した児童会・生徒会活動を位置付ける必要があります。また、主体的な活動の評価の観点を明らかにし、児童自らで活動の見直しを進める必要があります。	
		④学級会、児童会等、子どもの自主的な活動を支援する。	児童の活動支援	学校教育室	・教職員一人一人に子どもたちの意見を尊重する意識の高揚を図ります。	・主体的な活動の観点を明らかにし、改善活動につなげることで、子どもの活動をより適切に支援しています。 ・一部中学校区において、生徒会と小学校の児童との交流が持てるよう教職員が支援しています。	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 ・児童会、生徒会の小中連携を進められるよう行政や教職員が支援します。 ・自校のみならず、社会に目を向けさせ、児童の主体的な活動が展開できるよう、行政や教職員が支援します。	・主体的な活動の観点を明らかにし、改善活動につなげることで、子どもの活動をより適切に支援しています。 ・各中学校区において、生徒会と小学校の児童との交流が持てるよう教職員が支援しています。	B	・子どもたちが積極的に参画できる場を増やすとともに、目標をもった意欲的な取組が展開できるように小中一貫のカリキュラムを作成していく必要があります。	
		⑤未就園の子どもを対象とした施設の開放や遊び場を増やし、サークル活動を支援する。	こども支援センター「かがやき」 ※1(2)①、2(3)②、2(3)③、2(4)①、4(2)③に重複分掲載	子ども家庭室(HI28.4から健康・子育て支援室)	・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育てで井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,283人 親子で遊ぼう1,083人/はじめて広場137人/ぐりとぐら(多胎児)の集い75人/こんには広場240人/サタババ(父親の)広場221人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:118人/健康相談76件/歯科相談90件 ・情報提供 かがやき通信発行1,000部(毎月発行) ※各保育所(園)・幼稚園については原稿のみで各々で印刷配布 健康だより発行300部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:498件/遊び道具の貸し出し件数:388件 学びの場の提供(談話室):250件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:1,102人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子12組 支援者他35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計101人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者569人/保育所(園)1,544人	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,400人 親子で遊ぼう1,100人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い90人/こんには広場140人/サタババ(父親の)広場230人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談100件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:510件/遊び道具の貸し出し件数:400件 学びの場の提供(談話室):260件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:1,000人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者580人/保育所(園)15箇所2,300人	・広場事業:開館日数245日 総来館者数29,277人 親子で遊ぼう1,055人/はじめて広場122人/ぐりとぐら(多胎児)の集い43人/こんには広場194人/サタババ(父親の)広場225人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数614件 健康相談受診者数:98人/健康相談32件/歯科相談66件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室(HI28.4から健康・子育て支援室)と連携 ・パソコン利用者:501件/遊び道具の貸し出し件数:380件 学びの場の提供(談話室):215件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:762人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・助産師による講演会2回・親子クッキング):合計115人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者394人/保育所(園)13箇所1,398人	A	・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・保護者の相談機能については、助産師による「おっぱい教室」まちの保健室のチャイルドパートナー等、広がっているので連携を十分に取る必要があります。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・地域の広場は主任児童委員やボランティア等と連携をとりながら積極的に取り組んでいく必要があります。 ・サークルについては今年度途中より新しいサークルができて会員数も増加しているが、今後も新たなサークルの立ち上げや充実を努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい者との交流など新たな世代間交流の取組も課題として捉えています。	
4	参加する権利	(2)居場所を確保し、体験活動を充実します。	①子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保に努める。	放課後児童対策事業	子ども家庭室	・就労などで昼間、保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図ることを目的に開設し、運営は各小学校区の地域の方々との理解と協力によって組織された運営委員会が行います。	・放課後児童クラブ開設数:15箇所 ・登録児童数:746人 ・梅が丘小学校区放課後児童クラブ2施設整備工事 ・つづしが丘小学校区放課後児童クラブ空調設備改修工事 ・藤原小学校区放課後児童クラブ底設置工事 他	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。	・放課後児童クラブ開設数:16箇所 ・登録児童数:793人 ・美旗小学校区放課後児童クラブ2施設整備工事 ・桔梗が丘東小学校区放課後児童対策施設屋上防水工事 ・桔梗が丘東小学校区放課後児童クラブ屋外便所洋風便器改修工事 他	A	・利用児童数の増等により狭くなっている施設については、地域のニーズ及び校区再編の動向も踏まえ、放課後児童クラブの整備を検討します。また、適宜、施設の修繕や備品の更新等を進めます。
		放課後子ども教室 ※4(2)③に重複分掲載	文化生涯学習室	・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子ども達が安全に安心して活動できる居場所を作り、並びに体験活動を行います。 ・異年齢の交流や、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。	・名張小学校区・梅が丘小学校区・すずらん台小学校区・百合が丘小学校区・錦生地区・桔梗が丘地区の6地区で8教室を開催しています。 ・子ども達の居場所づくりとして、体験活動を中心とした教室を展開しています。	・新規の教室を開設できるような事業を展開します。	・名張小学校区・梅が丘小学校区・すずらん台小学校区・百合が丘小学校区・錦生地区・桔梗が丘地区の6地区で8教室を開催しています。 ・子ども達の居場所づくりとして、体験活動を中心とした教室を展開しています。	A	・国の補助金の動向が不透明であり、増設が困難となっています。 ・地域との調整を図る必要があります。		

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度		平成27年度			今後の課題
				事業実績	事業予定(H27年度目標値)	事業実績(H28年3月末現在)	進捗状況		
4 参加する権利	②地域で行う体験活動を支援するため、情報の提供や、事業の円滑な実施を支援する。	子ども条例の啓発・広報なばり	子ども家庭室 ・広報なばりやホームページ等を利用して市民活動の情報の提供を行います。	・市内小中学校児童・生徒に子ども相談室カード及びクリアファイルを配布しました。 ・子ども相談室便り「はっとライン」を発行しました(H26. 12月号、H27. 3月号)。	・広報なばりに啓発記事を掲載します。 ・子ども条例のさらなる周知のための啓発、情報提供を行います。	・市内小中学校児童・生徒に子ども相談室カード及びクリアファイルを配布しました。 ・子ども相談室便り「はっとライン」を発行しました(H27. 4・7・12月号、H28. 3月号)。	B	・当該計画がより多くの市民に周知されるような方策を考えていく必要があります。	
		なばり子ども情報センター	文化生涯学習室 ・ボランティアが中心となって週末の子どもの体験活動、地域のボランティア活動、イベント、サークル活動などの情報を収集し、年4回発行の子ども向け情報誌「レインボー“名張っ子”」やホームページで情報発信します。	・引き続きPTA連合会に委託実施します。 ・子ども向け情報誌「レインボー“名張っ子”」を年4回発行、また、ホームページの更新は毎月行っています。 ・定期的な発行により、小学生等に定着しています。	・引き続きPTA連合会に委託実施します。 ・子ども向け情報誌「レインボー“名張っ子”」を年4回発行し、ホームページの内容等を検討しその都度更新を行います。	・引き続きPTA連合会に委託実施します。 ・子ども向け情報誌「レインボー“名張っ子”」を年4回発行、また、ホームページの更新は毎月行っています。 ・定期的な発行により、小学生等に定着しています。	A	・社会教育における子どもの体験活動機会の提供は、重要性を増しています。地域や各種団体等が実施する事業を広く周知し、行事の参加者数を増やす手段として、この事業の充実が必要ですが、有償ボランティアスタッフの確保が困難です。	
	③様々な体験の中から人と人とのふれあいを通して生きる力をつける体験活動を充実する。	子ども支援センター「かがやき」※1(2)①、2(3)②、2(3)③、2(4)①、4(1)⑤に重複分掲載	子ども家庭室(H28.4から健康・子育て支援室) ・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぶ・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,283人 親子で遊ぶ1,083人/はじめて広場137人/ぐりとぐら(多胎児)の集い75人/こんにちには広場240人/サタババ(父親の)広場221人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:118人/健康相談76件/歯科相談90件 ・情報提供 かがやき通信発行1,000部(毎月発行)※各保育所(園)・幼稚園については原稿のみで各々で印刷配布 健康だより発行300部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:498件/遊び道具の貸し出し件数:388件 学びの場の提供(談話室):250件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:1,102人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子12組 支援者他35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計101人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者569人/保育所(園)1,544人	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,400人 親子で遊ぶ1,100人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い90人/こんにちには広場140人/サタババ(父親の)広場230人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談100件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:510件/遊び道具の貸し出し件数:400件 学びの場の提供(談話室):260件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:762人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者580人/保育所(園)15箇所2,300人	・広場事業:開館日数245日 総来館者数29,277人 親子で遊ぶ1,055人/はじめて広場122人/ぐりとぐら(多胎児)の集い43人/こんにちには広場194人/サタババ(父親の)広場225人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数614件 健康相談受診者数:98人/健康相談32件/歯科相談66件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室(H28.4から健康・子育て支援室)と連携 ・パソコン利用者:501件/遊び道具の貸し出し件数:380件 学びの場の提供(談話室):215件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:762人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・助産師による講演会2回・親子クッキング):合計115人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者394人/保育所(園)13箇所1,398人	A	・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・保護者の相談機能については、助産師による「おっぱい教室」まちの保健室のチャイルドパートナー等、広がっているので連携を十分に取る必要があります。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・地域の広場は主任児童委員やボランティア等と連携をとりながら積極的に取り組んでいく必要があります。 ・サークルについては今年度途中より新しいサークルができて会員数も増加しているが、今後も新たなサークルの立ち上げや充実にも努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい者との交流など新たな世代間交流の取組も課題として捉えています。	
	はぐくみ工房あらかぎ自主企画事業 ※2(3)②に重複分掲載	農林資源室 ・多面的な機能のある農山村の豊かな環境のなかで、子ども達の健やかな成長を促すとともに、遊びや自然体験学習、体験活動の機会を提供します。(親子木工教室・親子草木染教室)	・つつじが丘小学校遠足・見学受入(子ども 103人) ・国津保育所調理実習(子ども 39人) 合計142人	・施設体験説明会 4回×22人=88人 ・3教室(陶芸・木工・料理) 各1回×10人=30人 合計118人	・つつじが丘小学校遠足・見学受入(子ども 115人) ・国津保育所調理実習受入(子ども 57人) ・子どもサークル各種教室(子ども140人) 合計312人	A	・地元小学校の廃校が決定するなど、地元小学校(児童)の利用が減少することが考えられ、子ども向けの事業展開が難しくなることが考えられます。		
	市民親子体験農業さつまいもづくり ※2(3)②に重複分掲載	農林資源室 ・就学前親子及び小中学生を対象に、さつまいもの苗植えから収穫までを体験します。	・21家族の77人(うち子ども38人)参加しました。 ・H26年5月下旬に植え付けし、H26年8月下旬に草取りをした後、H26年10月4日に収穫および収穫祭を実施しました。	・25家族 80人(うち子ども50人)	・26家族96人(うち子ども46人)参加しました。 ・H27年5月23日に植えつけし、H27年7月25日に草取りを実施しました。 ・H27年10月3日に収穫及び収穫祭を実施しました。	A	・より効果的に事業目的を達成するべく、事業内容を検討していきます。 ・土に親しむことにより、生きる力を育む取組の充実に努めます。		
	職場体験学習 ※2(3)②に重複分掲載	学校教育室 ・市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。 ・職場体験学習実行委員会の開催(年間1回)しました。	・市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。 ・職場体験学習実行委員会の開催(年間1回)しました。	・市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。	・市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。 ・職場体験学習実行委員会の開催(年間1回)しました。	A	・不況の折、ご支援いただける事業所の開拓が難しくなる可能性があります。また、事業所までの交通手段を含めた安全指導を今後も強化する必要があります。		
	体育・健康フェスタ ※2(3)②に重複分掲載	市民スポーツ室・健康支援室(H28.4から健康・子育て支援室) ・体育優良者・いい歯の8020の表彰・記念イベント ・スポーツ体験コーナー・健康相談・体験コーナー ・健康づくりに関する啓発	・開催日:H26年10月26日(日曜日) 場所:名張市総合体育館及び名張中央公園ほか 全体テーマ「強いハートと健康な体で新しい自分に!」 延べ参加人数:4,080人(式典参加者603人) ・体育フェスタ(参加者:567人) ・健康フェスタ(参加者:1,810人) ・『吉田沙保里選手トークショー』記念講演会(参加者:1,100人)	・5,000人	・開催日:H27年10月12日(月曜日) 場所:名張市総合体育館及び名張中央公園ほか 全体テーマ「はっはっ歯! 笑って、食べて、楽しく動いて、いきいきと♪」 延べ参加人数:4,107人(式典参加者750人) ・体育フェスタ(参加者:1,143人) ・健康フェスタ(参加者:2,214人)	B	・健康づくりに関する体験ができる機会として今後も継続・充実に努めます。 ・スポーツに関心のない方が参加できる取組を考えます。 ・様々な世代にわたる来場者数の増加		
	名張ひなち湖紅葉マラソン ※2(3)②に重複分掲載	市民スポーツ室 ・ウォーキングの部:5.5km ・ジョギングの部:2km ・レースの部:2・3・5・10km	・開催日:H26年11月16日 ・当日は快晴に恵まれ、ひなち湖周辺の紅葉の中589人(申込者662人)の参加がありました。 今年度は参加料が値上げになったため、全体的にみると申込者は減ったのですが、ジョギング2kmについては、前年度比24%の増加で141人の申込があり、健康志向のランナーの参加が増えたと思われます。 ・本年度も、「スポーツイベント活性化事業」として、名張市体育協会の協力へ委託を行いました。	・600人	・開催日:H27年11月15日 ・当日は612人(申込者679人)の参加がありました。 ジョギング2kmについては、前年度比15%の増加で162人の申込がありました。 ・本年度も、「スポーツイベント活性化事業」として、名張市体育協会の協力へ委託を行いました。	A	・案内チラシを保育所等にも配付し親子での参加を募ります。		
	おはなしの国「おはなばたけ」 ※2(3)②に重複分掲載	図書館 ・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行い、読書への動機付けを図ります。 毎月第3日曜日 14:00~14:30	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 10回 参加人数 79人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 月1回 参加人数 110人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 11回 参加人数 97人	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。		
	絵ばなし(新なばりの昔話) ※2(3)②に重複分掲載	図書館 ・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施し、伝統文化にふれます。 毎月第1日曜日 14:00~14:30	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 11回 参加人数 65人	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 月1回 参加人数 70人	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 11回 参加人数 66人	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。		
おはなし会 ※2(3)③に重複分掲載	図書館 ・絵本・紙芝居の読み聞かせを行い、読書への動機付けを図ります。 毎週土曜日14:00~14:30	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数 49回 参加人数 605人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 600人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数 50回 参加人数 616人	A	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。			

基本的視点・行動計画		具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度	平成27年度			今後の課題	
					事業実績	事業予定(H27年度目標値)	事業実績(H28年3月末現在)	進捗状況		
4 参加する権利	(2)居場所を確保し、体験活動を充実します。	③様々な体験の中から人と人とのふれあいを通して生きる力を身につける体験活動を充実する。	赤ちゃんのためのおはなし会 ※2(3)③ぬ重複分掲載	図書館	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を通して図書館に親しみ、ふれあいを深めます。 毎月第1木曜日 11:00～11:15	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数 11回 参加人数 205人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 200人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数 11回 参加人数 167人	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
				文化生涯学習室	・子どもたちの活動を支援する目的で活動する、小学6年生、中学生、高校生、大学生を主な構成員とする青少年ボランティア(ジュニアリーダークラブ、シニアリーダークラブ)を養成します。	・ジュニアリーダー養成講座として、希望者を募集し、14人の応募がありました。 ・講座は全2回(うち1回は実習を含む。)実施、全員が修了しました。 ・Kidsサポータークラブ、青少年育成市民会議の共催による体験活動事業を2回実施しました。	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めます。	・ジュニアリーダー養成講座として、希望者を募集し、24人の応募がありました。 ・講座は全2回(うち1回は実習を含む。)実施、20人が修了し、Kidsサポータークラブに17人が加入しました。 ・Kidsサポータークラブ、青少年育成市民会議の共催による体験活動事業を2回実施しました。	A	・ボランティア活動に興味を持つ子ども達に、活動するための基礎知識の習得と活動場所を確保する事が必要になります。 ・高校卒業後に活動できなくなるメンバーが多いため、別途ボランティアを確保する仕組みづくりが必要です。
				文化生涯学習室	・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子ども達が安全に安心して活動できる居場所を作り、並びに体験活動を行います。 ・異年齢の交流や、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。	・名張小学校区・梅が丘小学校区・すずらん小学校区・百合が丘小学校区・錦生地区・桔梗が丘地区の6地区で8教室を開催しています。 ・子ども達の居場所づくりとして、体験活動を中心とした教室を展開しています。	・新規の教室を開設できるよう事業を展開します。	・名張小学校区・梅が丘小学校区・すずらん小学校区・百合が丘小学校区・錦生地区・桔梗が丘地区の6地区で8教室を開催しています。 ・子ども達の居場所づくりとして、体験活動を中心とした教室を展開しています。	A	・国の補助金の動向が不透明であり、増設が困難となっています。 ・地域との調整を図る必要があります。